

平成27年度～平成31年度

「軽米町人口ビジョン・総合戦略」

軽 米 町

－ 目 次 －

1. 人口ビジョン	1
1.1 軽米町の人口の将来推計.....	1
1.2 人口の現状分析等のまとめ.....	3
1.3 人口の将来展望	4
1.4 人口の現状分析結果	6
1.5 人口の変化が軽米町の将来に与える影響の分析・考察	14
1.6 町民アンケートの結果	16
2. 総合戦略 「ひとにやさしく活力あふれるまち」を目指して	21
2.1 概要	21
2.2 基本的な考え方	21
2.3 実行にあたっての基本方針	22
2.4 基本目標	22
2.5 具体的な取組	24
2.6 戦略の推進とフォローアップ	36
資料編	39
資料1 軽米町人口ビジョン・総合戦略策定の経過	40
資料2 軽米町総合戦略策定委員会設置要綱	41
資料3 軽米町総合戦略策定委員会委員名簿	43
資料4 アンケート調査結果	【別冊】

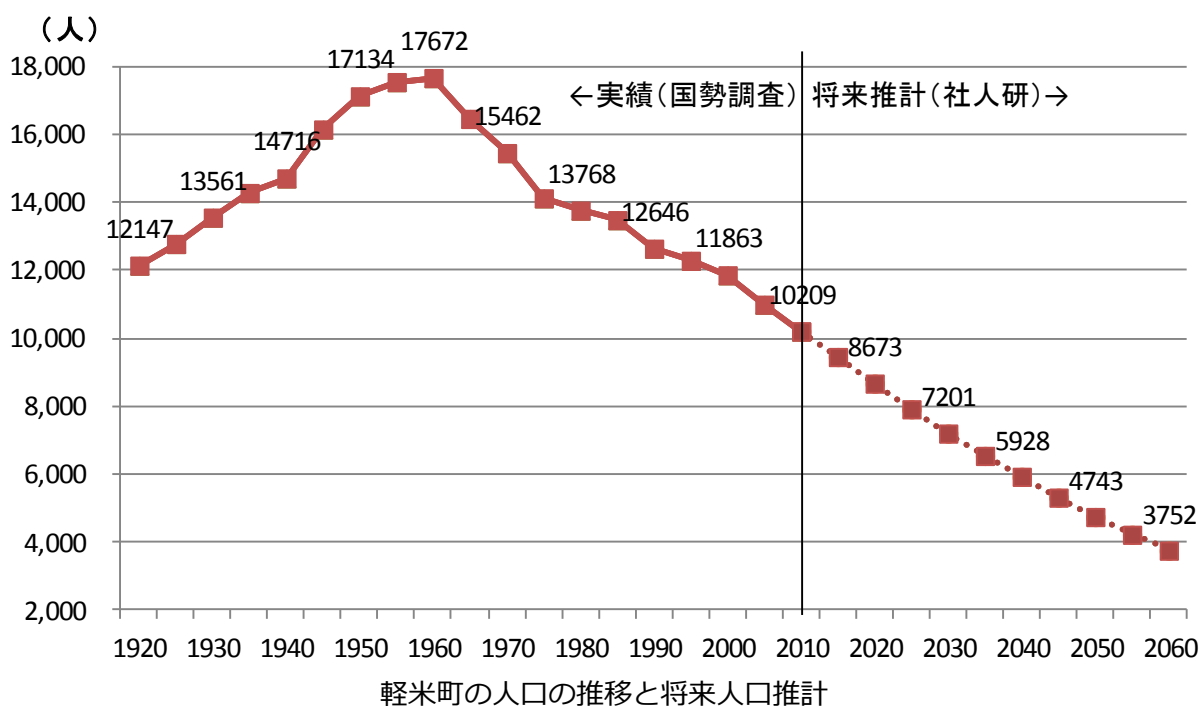
1. 人口ビジョン

1.1 軽米町の人口の将来推計

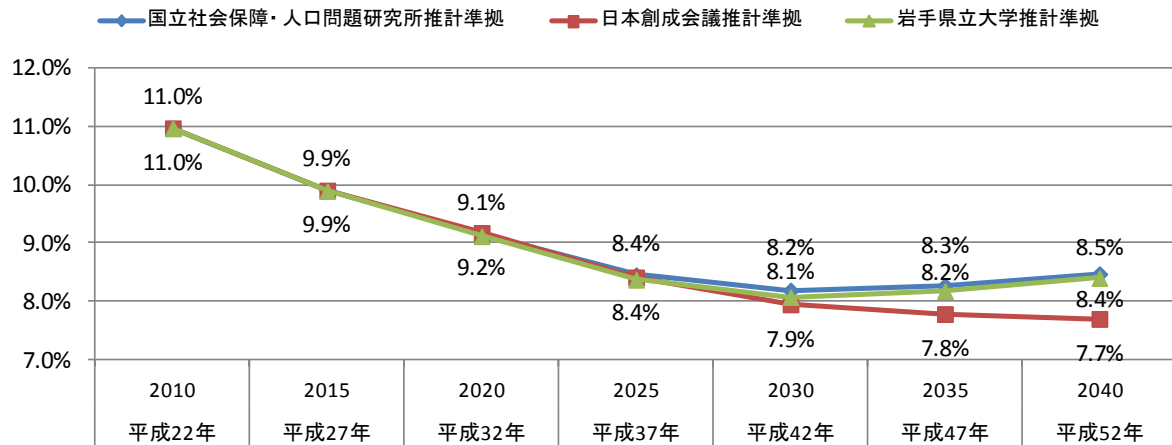
(1) 将来人口推計

国内全体で人口減少が進む中、今後団塊世代が高齢化するにつれて人口減少のペースが速まることが懸念されています。

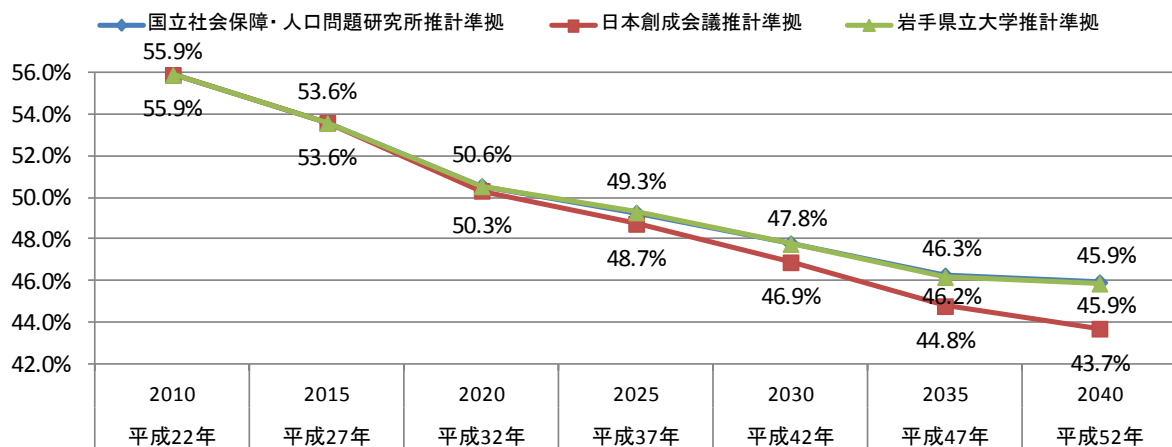
軽米町の人口は、国勢調査によると昭和 35（1960）年の 17,672 人をピークとして減少しています。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、将来人口は今から 25 年後の平成 52（2040）年には約 5,900 人、平成 72（2060）年には約 3,800 人まで減少すると見込まれています。



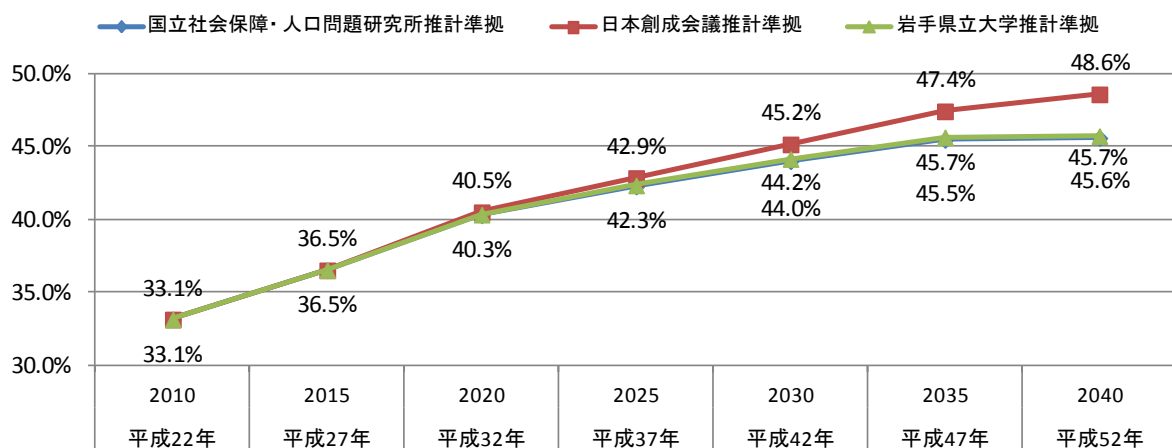
また、同じく社人研の推計によると、軽米町の総人口に占める年少人口（0～14 歳）の割合は、基準年の平成 22（2010）年の 11.0%が平成 52（2040）年には 8.5%に、生産年齢人口（15～64 歳）は基準年の平成 22（2010）年の 55.9%が平成 52（2040）年には 45.9%にそれぞれ減少する見込みです。一方、高齢化率（総人口に占める 65 歳以上人口の割合）は基準年の平成 22（2010）年の 33.1%が平成 52（2040）年には 45.6%まで上昇し、超高齢化社会となることが見込まれています。



年少人口（0～14 歳）比率の変化

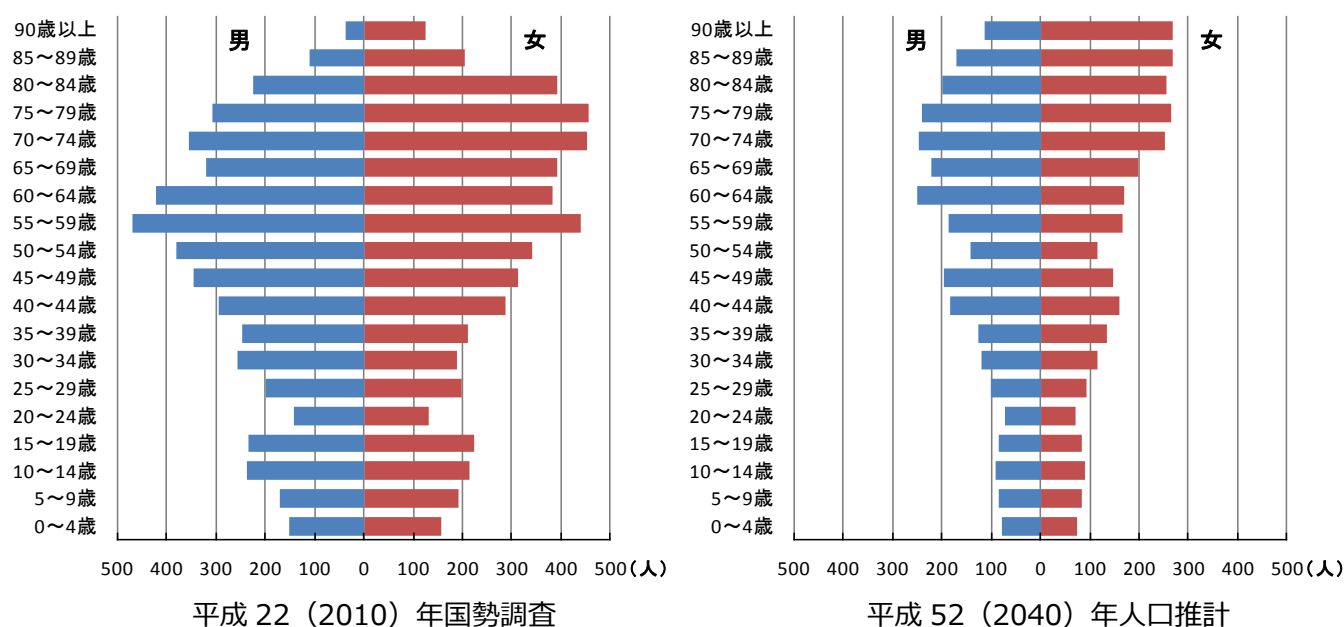


生産年齢人口（15～64 歳）比率の変化



65 歳以上人口比率の変化

平成 22（2010）年国勢調査の人口ピラミッドは、若年層と高齢者層が膨らむひょうたん型でした。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成 32（2020）年以降の推計では、人口減少、出生率の低下、超高齢化が一層進み、逆三角形に近づくことが見込まれています。



軽米町の将来人口推計による年齢構成

1.2 人口の現状分析等のまとめ

軽米町の人口の将来について、現状を分析したところ、以下の結果が得られました。

なお、分析結果の詳細については「1.4 人口の現状分析結果」に掲載しています。

（１）人口減少傾向は継続

- 人口減少は今後も続き、対策を講じない場合人口減少は更に加速する。

（２）若年層の転出超過により若い世代が減少

- 大学進学や就職のため、18～25 歳を中心に若い世代が町外へ転出している。
- これらの世代は一旦町外へ転出すると、その多くは戻ってこない。
- 若い世代は今後の地域の担い手として非常に重要であり、減少は大きな問題。

（３）町外からの移住者を増やすためには「しごと」が必要

- 移住者を増やす上で最も必要なのは「しごと」（アンケート結果から）。
- 町の資源を活かした産業振興の面からも、農業の活性化は重要であり、従事者を確保し雇用を安定させることが必要。

1.3 人口の将来展望

(1) 人口に関する目標値

当町の人口に関する将来展望として、目標値を以下のように定めます。

- 人口は、総合戦略の目標年次である平成 31（2019）年に 9,353 人以上とします。
- 合計特殊出生率を、平成 31（2019）年までに 1.86、平成 42（2030）年までに 2.07、平成 72（2060）年までに過去 15 年間（平成 11 年～平成 25 年）の最高値である 2.22 まで上昇させます。
- 社会減の減少と転入による社会増につながる取組を進め、平成 32（2020）年までに社会増減の均衡（＝社会増減ゼロ）を目指します。

この目標とした理由

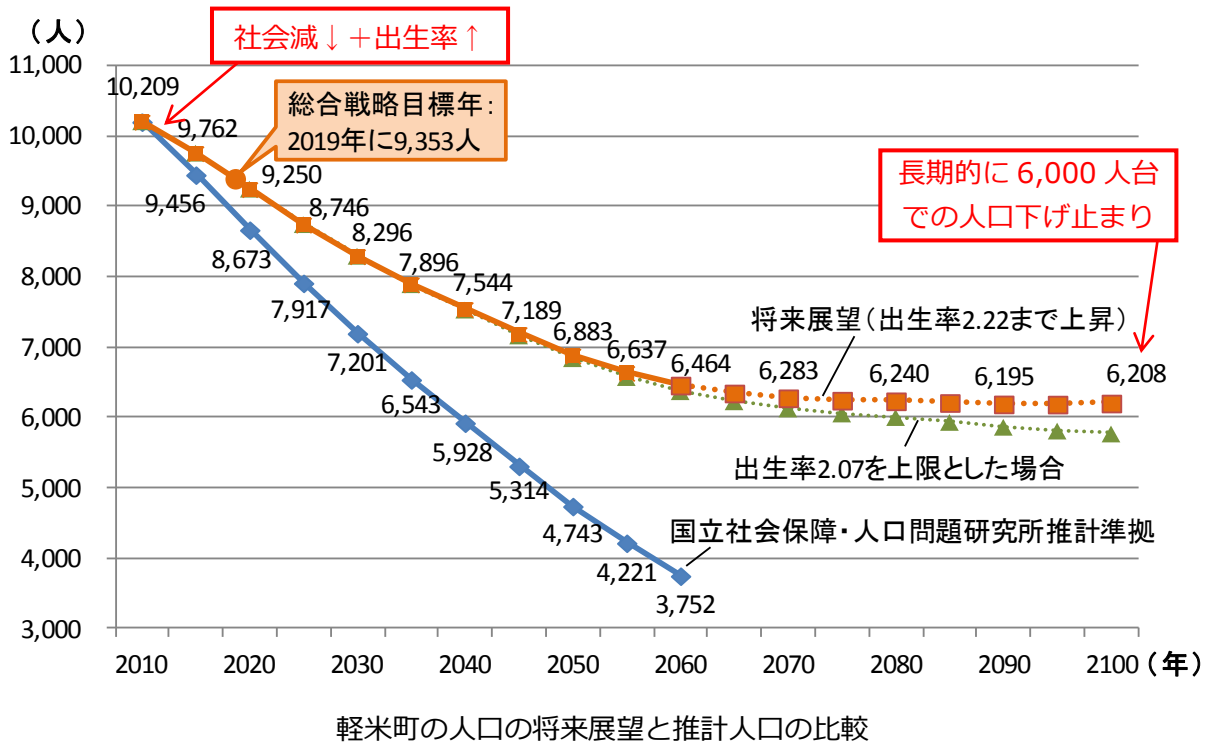
軽米町の人口は減少傾向にあり、その主な要因は社会減（町外への転出）と自然減（生まれる人が少ない）にあります。社会減をほぼゼロにしたとしても、自然増減をプラスにしなければ、人口減少は食い止められません。

自然増減を左右するのが、生まれる子どもの数です。これを表す指標である「合計特殊出生率」（一人の女性が生涯に産むと推定される子どもの数）は、一般的には 2.07 になれば人口が保たれるとされています。しかし、高齢化が進行している軽米町では、この数字では人口減少を止めることはできません。

今回、合計特殊出生率がどの程度になれば人口減少を食い止められるかをシミュレーションしたところ、2.2 前後という結果が出ました。そこで、過去 15 年間に実績のある 2.22 という数字を目標値として掲げることにしました。この場合、2090 年頃に人口が 6,200 人前後で下げ止まり、その後、微増傾向に転じることが見込まれます。

(2) 将来展望人口と推計人口の比較

前項の将来展望人口を推計人口と比較すると、下図のとおりとなります。将来展望人口では、社会減を減らして社会増減の均衡を図るとともに、出生率を向上させて自然増を図り、長期的に 6,000 人台での人口下げ止まりと、その後の微増を目指します。



(3) 人口減少対策

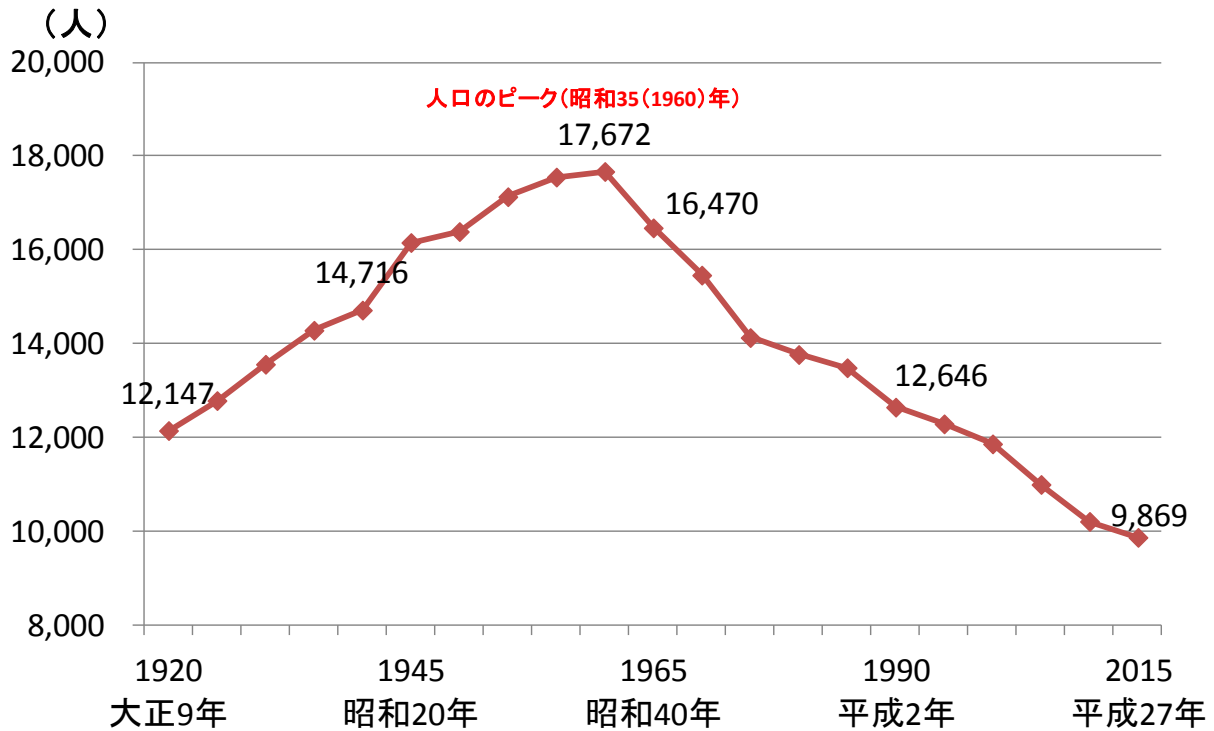
人口減少に歯止めをかけるために、町として以下に取り組む必要があります。そのための具体的な取り組みについては「総合戦略」に示します。

- 若い世代（18～34 歳）の町外への転出を減らす。
- 出生率を上昇させ、人口の自然減に歯止めをかける。
- Uターン者、および町外からの転入者を増やす。

1.4 人口の現状分析結果

(1) 軽米町の人口の推移

軽米町の人口は、国勢調査によると昭和 35（1960）年の 17,672 人をピークとして減少傾向となっています。平成 27 年 3 月末時点の住民基本台帳人口では 1 万人を割り込み、ピーク時の約 56%まで減少しています。



軽米町の人口の推移

大正 9 年～平成 22 年は国勢調査、平成 27 年は住民基本台帳による

(2) 人口増減の要素

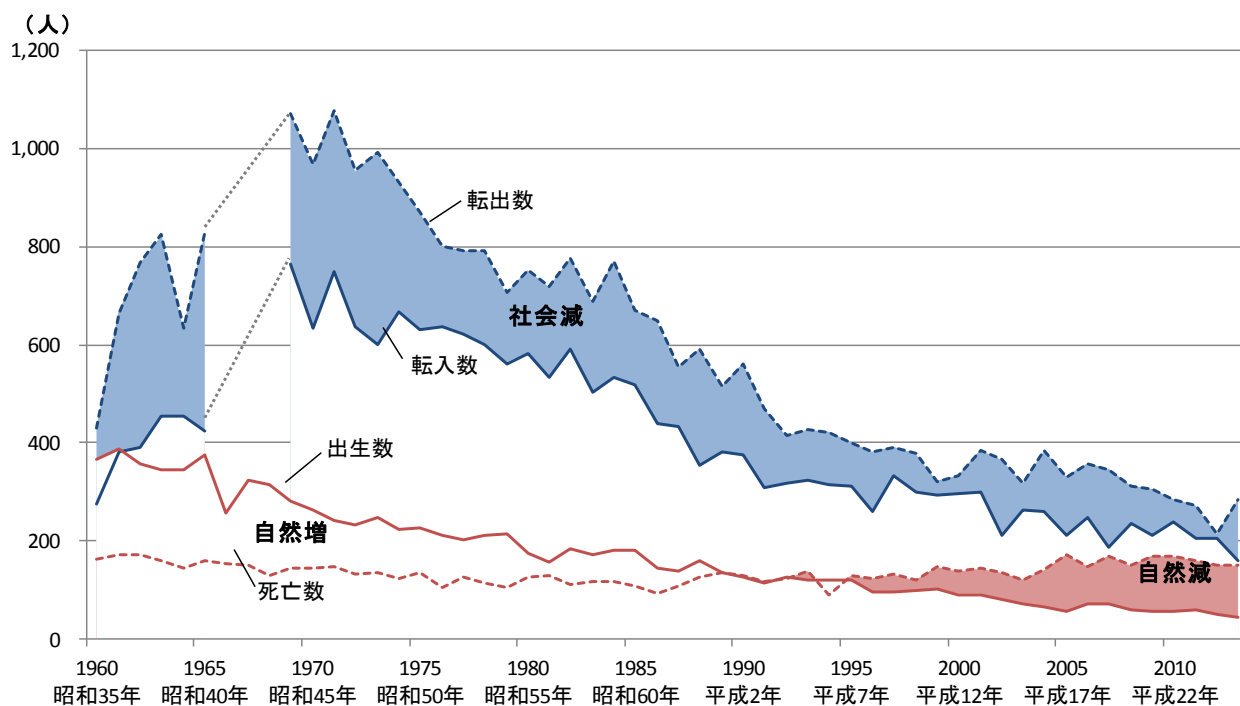
人口の増減には、「自然増減」と「社会増減」の 2 つの要素があります。

「自然増減」は、出生児数と死亡者数の差引きで、また「社会増減」は、転入者数と転出者数の差引です。

軽米町の過去 10 年の増減を見てみると、平均して毎年およそ 200 人が減少しています。その内訳は、「自然増減」と「社会増減」でそれぞれ 100 人ずつとなっています。

[過去 10 年（平成 16 年～平成 25 年）の人口減少の年平均]

自然減 ▲99.1 人 + 社会減 ▲92.4 人 = 人口減少 ▲191.5 人

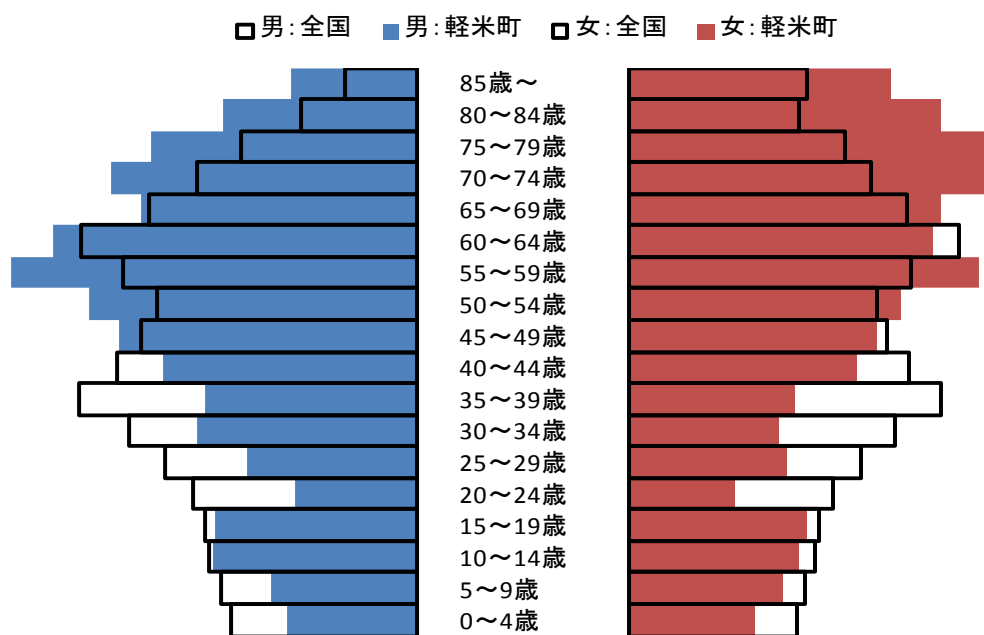


「岩手県人口移動報告年報」「岩手県統計年鑑」による。

※昭和 41（1966）年～昭和 43（1968）年の転入数・転出数は統計データ未整備のため不明。

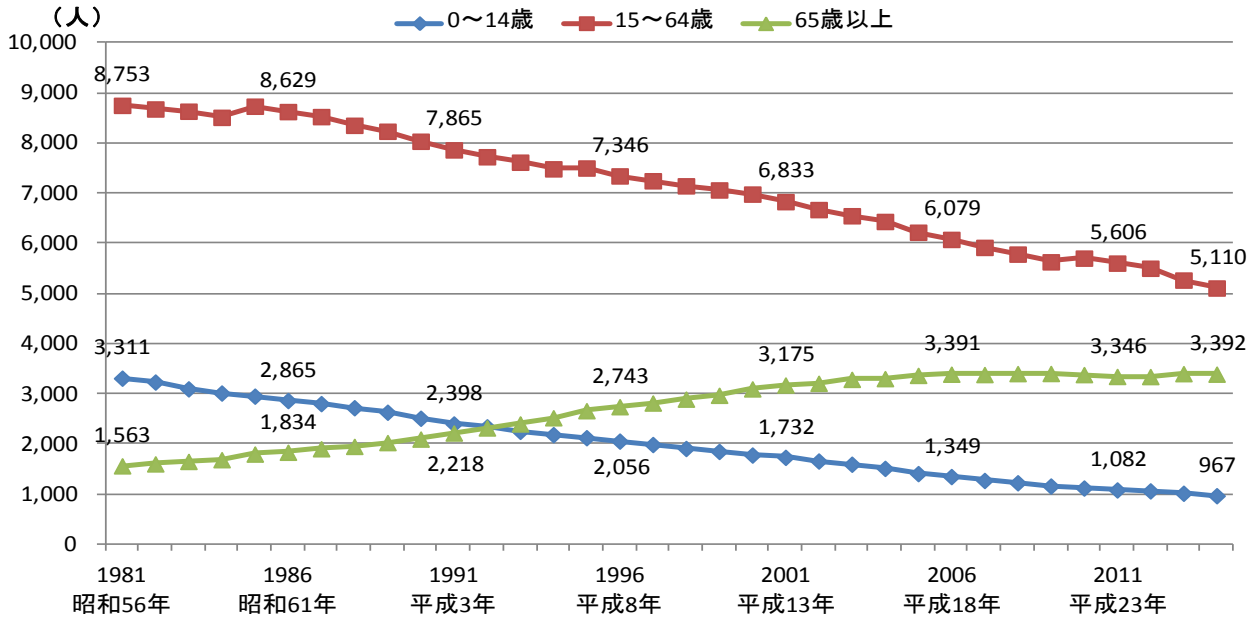
（３）人口構成

総人口に占める５歳階級別人口を全国と比較すると、５５歳以上の割合が多いこと、２０～４４歳の割合が少ないという特徴があります。特に２０～２４歳の２０歳代前半については、全国の半数近くとなっています。



国勢調査による。

年齢の3区分別人口（0～14 歳、15～64 歳、65 歳以上）の推移を見てみると、年々0～14 歳及び 15～64 歳の割合が減少し、65 歳以上は増加しています。平成 26（2014）年には、65 歳以上の割合は 35.8%となり、高齢化が進んでいます。

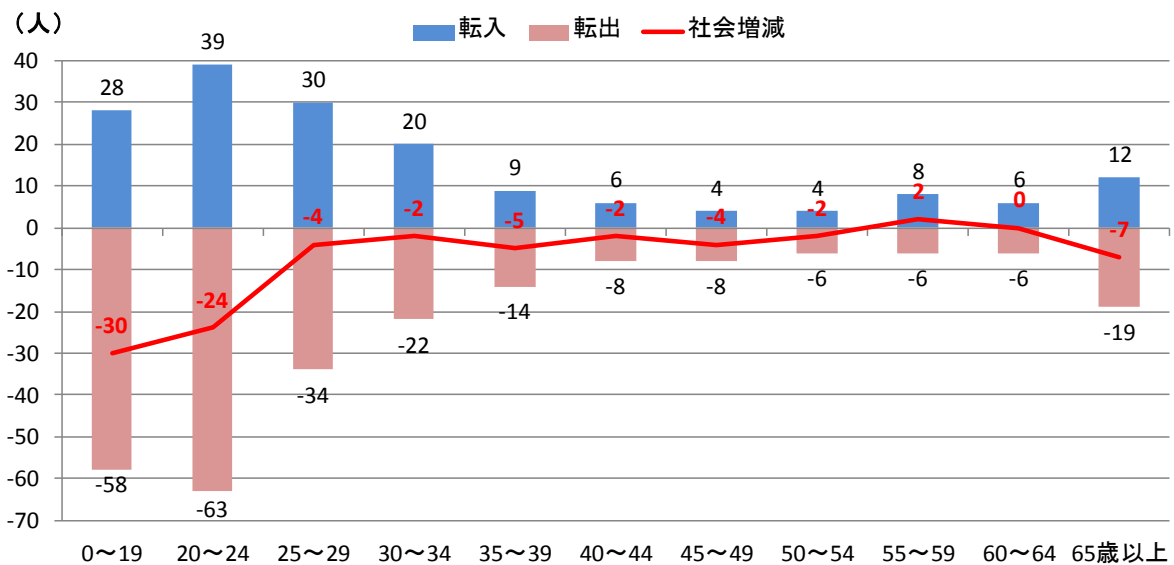


年齢3区分別人口の推移

「岩手県人口移動報告年報」「岩手県統計年鑑」による。

（４）社会動態

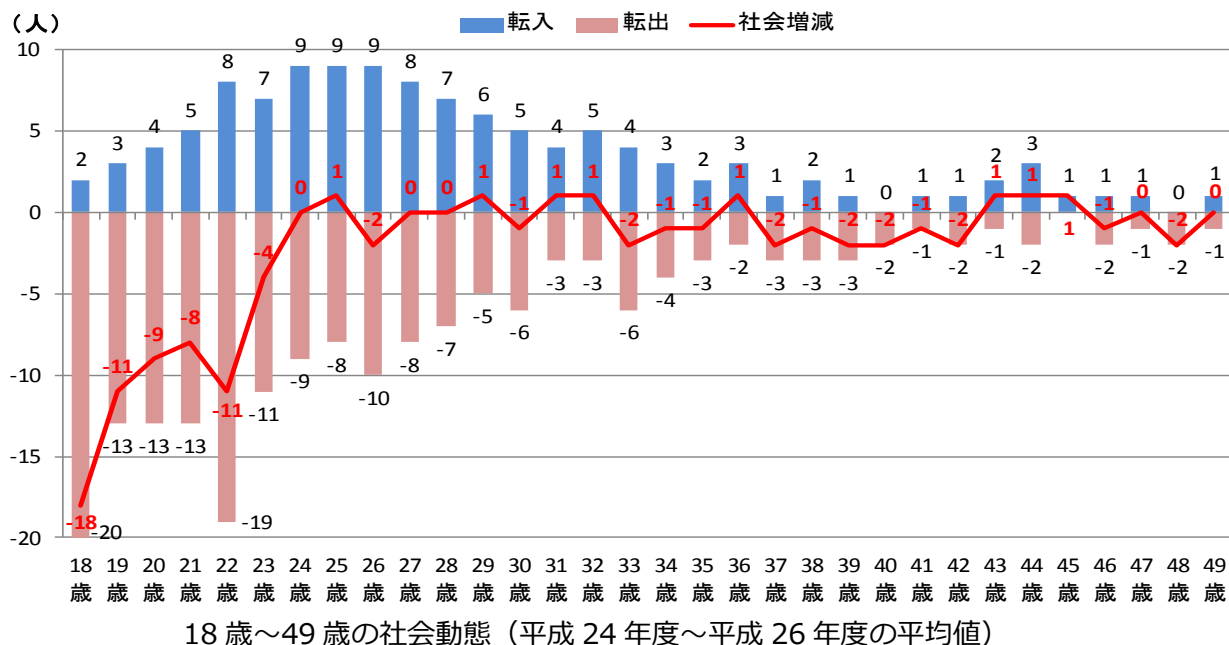
年代別に社会動態を見てみると、34 歳までの年代で転出が多くなっています。平成 26（2014）年の 20～24 歳の転出は 57 名でした。町内の就職先が限られることから、就職等による転出が多いものと考えられます。



年代別原因者社会動態（平成 24 年～平成 26 年の平均値）

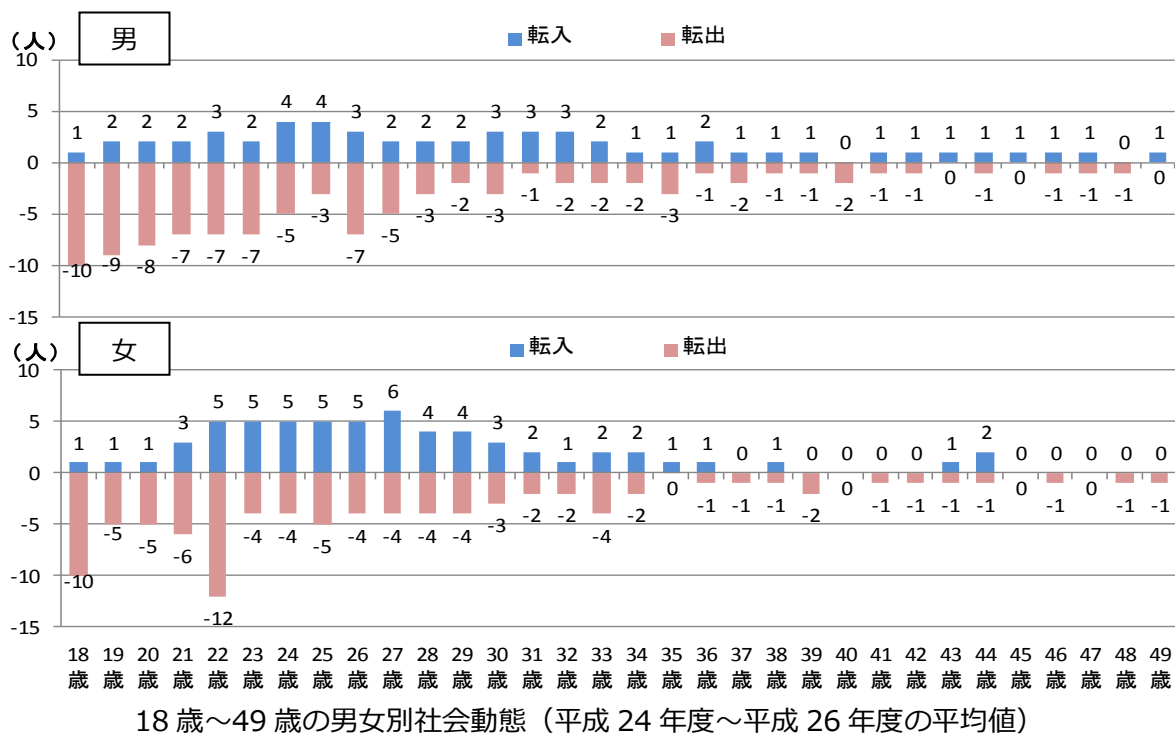
「岩手県人口移動報告年報」「住民基本台帳人口移動報告」による。

18 歳から 49 歳までの転入・転出を見てみると、18 歳と 22 歳で転出が多くなっています。18 歳と 22 歳は、大学の入学・卒業の年齢にあたります。22 歳の転出が多いのは、大学入学の 18 歳時点で実質的には町外で出ているものの、在学中は住民票を異動せず、卒業後就職時に住民票を町外へ異動するケースが多いためと考えられます。



「住民基本台帳データ」による

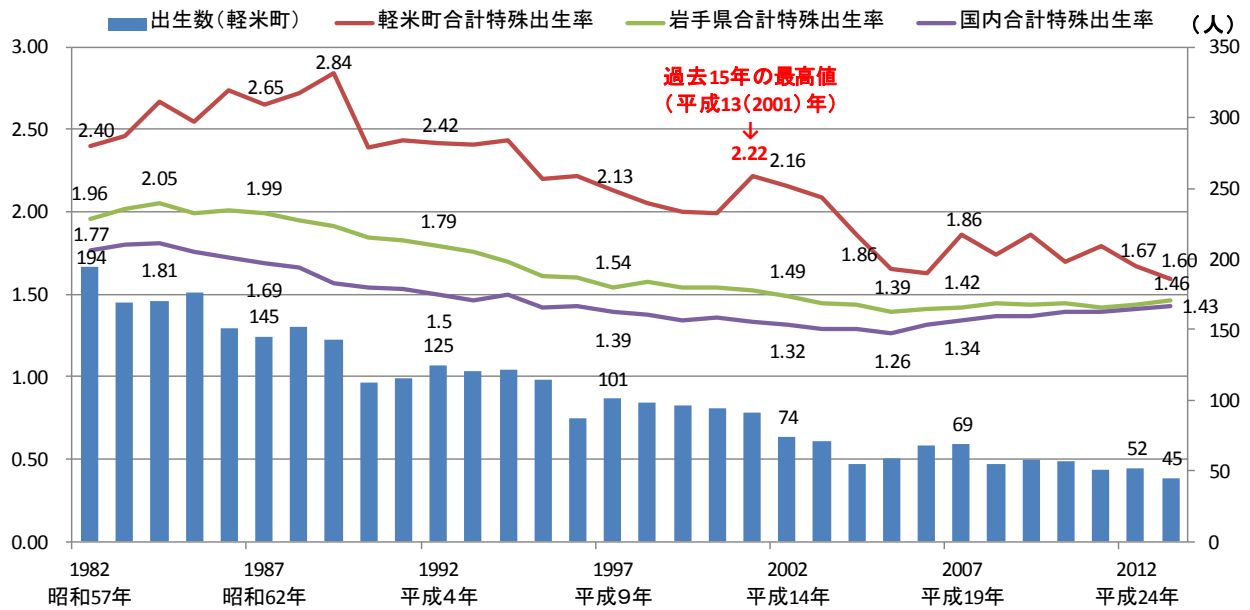
転入および転出を男女別にみると、転出は男女とも 30 歳までが多くなっています。一方、転入は女性で 28 歳前後にピークがみられます。



「住民基本台帳データ」による

(5) 出生数・出生率

出生数は減少傾向にあり、近年は 50 人程度で推移しています。合計特殊出生率*は、年によって変動があるものの、全国及び岩手県よりも概ね高い傾向にあります。

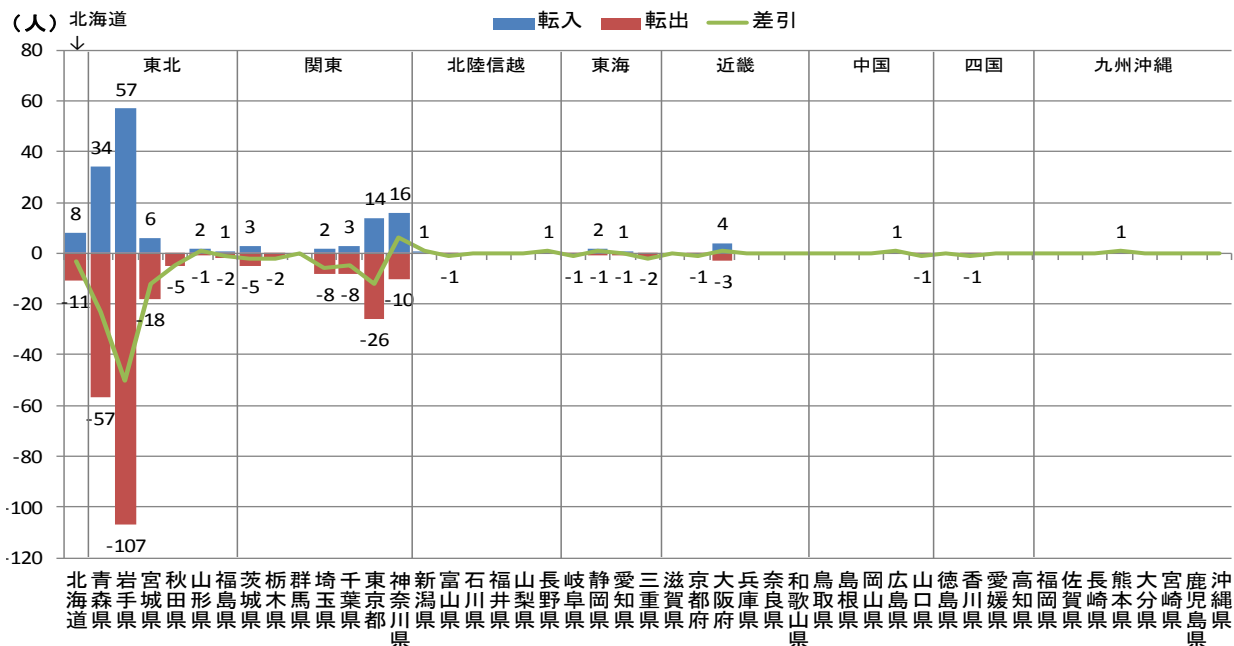


出生数と合計特殊出生率*の推移

「岩手県保健福祉年報」および町資料による。*合計特殊出生率：一人の女性が生涯に生むと推定される子どもの数

(6) 人口動態の状況

人口の移動の状況を見ると、最も多いのは岩手県内で、次いで青森県です。大都市圏では、東京都及び神奈川県が多くなっています。



人口移動の状況（平成 25（2013）年）

「岩手県人口移動報告年報」による。

なお、移動の多い岩手県内及び青森県内の市町村について、平成 25（2013）年の転出の多い上位 3 つの自治体は以下のとおりとなっています。

県内および青森県の転出先自治体の上位 3 位（平成 25（2013）年）

（単位：人）

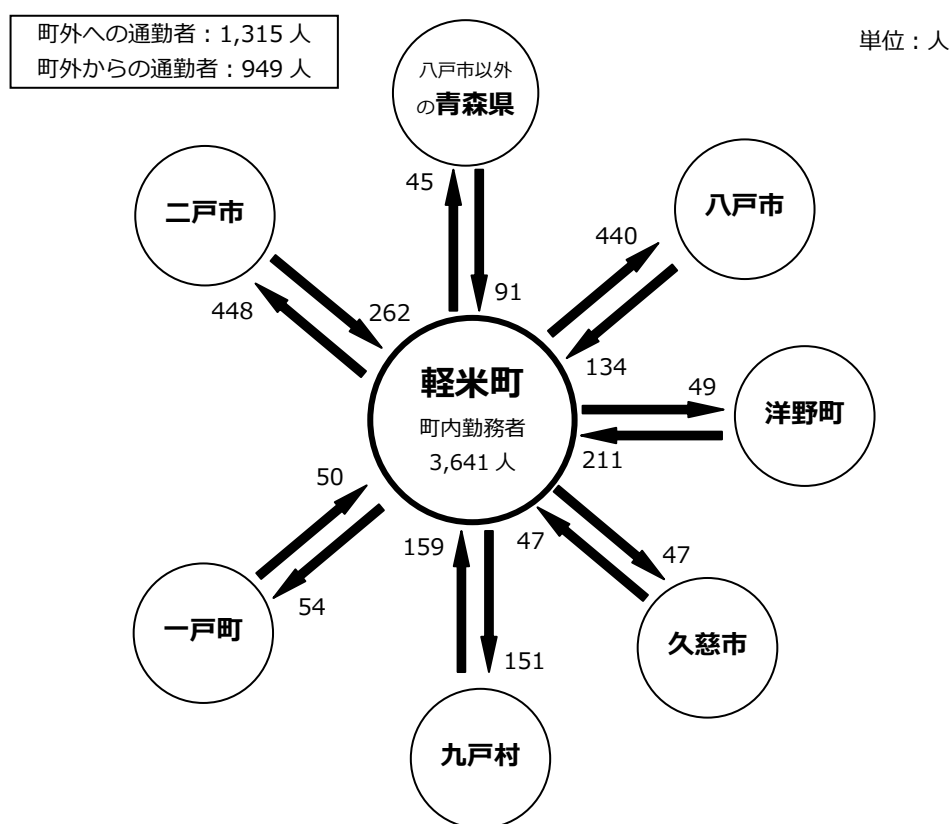
県 名	市町村名	転出	転入	県 名	市町村名	転出	転入
岩手県	二戸市	37	10	青森県	八戸市	40	22
	盛岡市	33	10		階上町	8	0
	久慈市	5	9		十和田市	4	4

「岩手県人口移動報告年報」

（7）就業先別就業者数

軽米町における就業先の就業者数は、以下の特徴が見られます。

- 軽米町は、転入通勤より転出通勤が多い。
- 通勤圏は、転入通勤も転出通勤も二戸・八戸・久慈圏域となっている。
- 転入通勤は、二戸市、洋野町を中心としながらも、突出している訳では無い。
- 転出通勤は、二戸市・八戸市が飛びぬけて多い。転出通勤の割合が、1/4 を超えている。



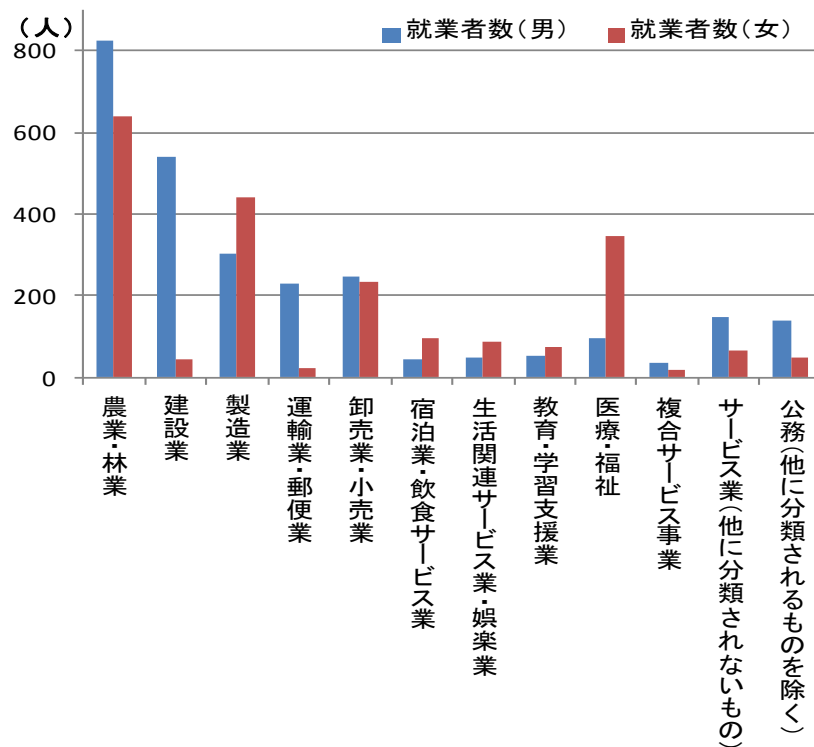
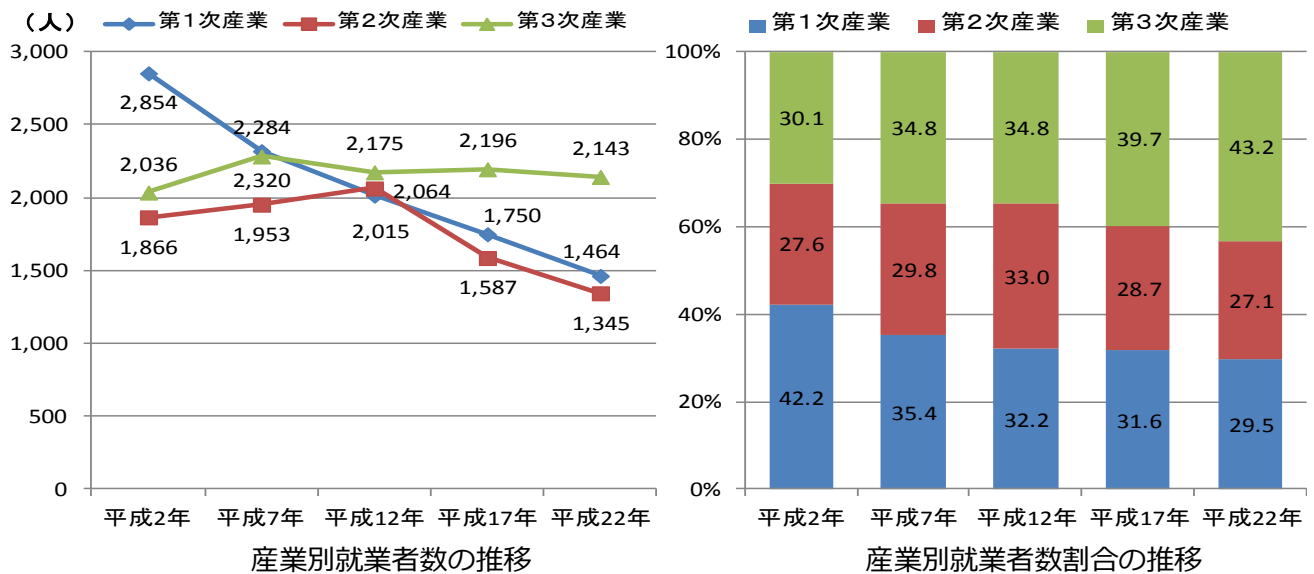
就業先別就業者数

平成 22 年国勢調査による

(8) 産業別就業者数

産業別就業者数は、第1次産業と第2次産業が減少傾向、第3次産業がほぼ横ばいとなっています。構成比をみると、平成2年には第1次産業が最も多かったのが、平成22年には第3次産業が最も多くなっています。第2次産業の割合は一度増加したものの、再び減少しています。

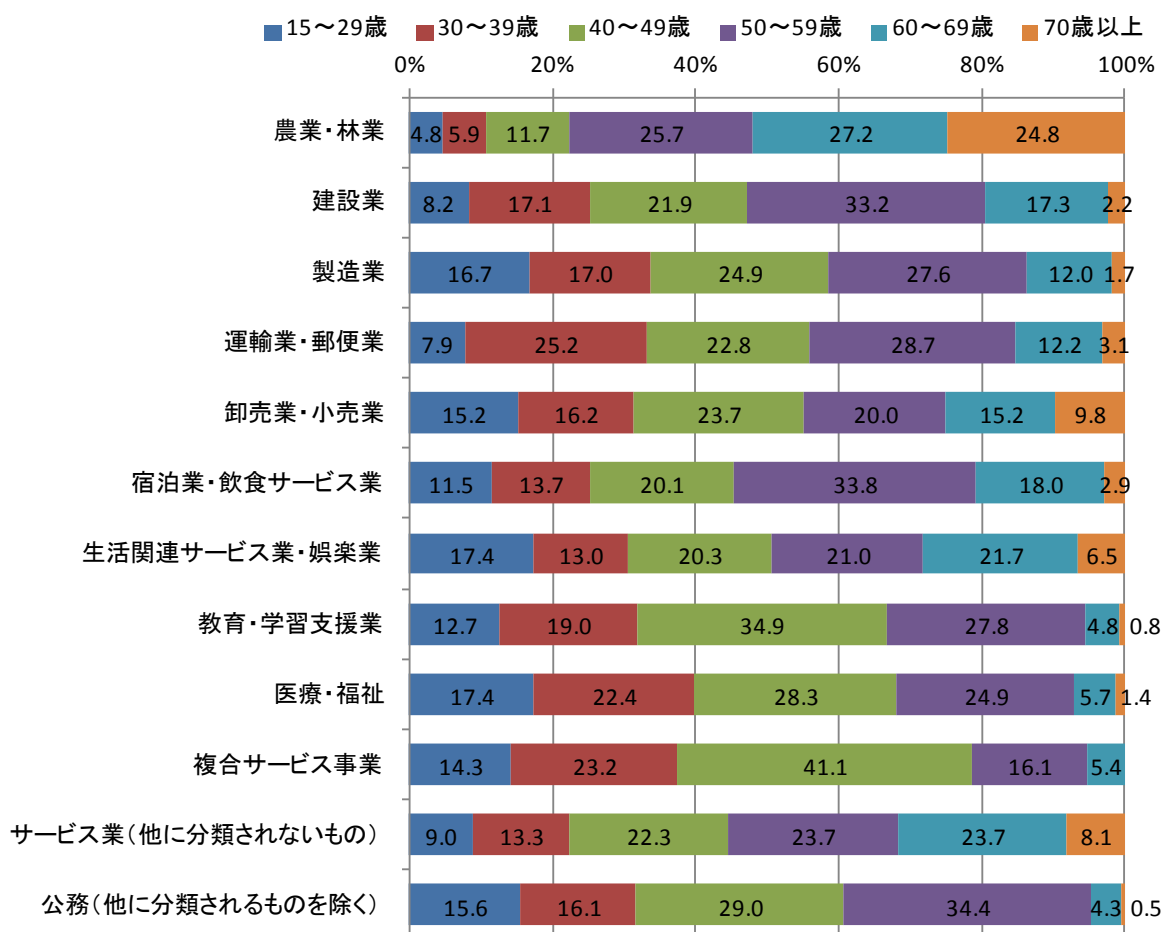
また就業者数50人以上の産業について、男女別の就業者数をみると、男性は建設業、運輸業・郵便業で多く、女性は製造業、医療・福祉で多くなっています。



産業別就業者数（就業者数50人以上の産業）

いずれも国勢調査による。

就業者の年齢階級をみると、最も多い農業・林業では 60 歳以上が 50%を超えています。また、鉱業・採石業・砂利採取業、建設業、宿泊業・飲食業、生活関連サービス業・娯楽業では、50 歳以上が約半数を占めています。これらの業種では、今後高齢化が進行することによって、人手不足になることが予想されます。



年齢階級別産業別就業者数構成比（就業者数 50 人以上の産業）

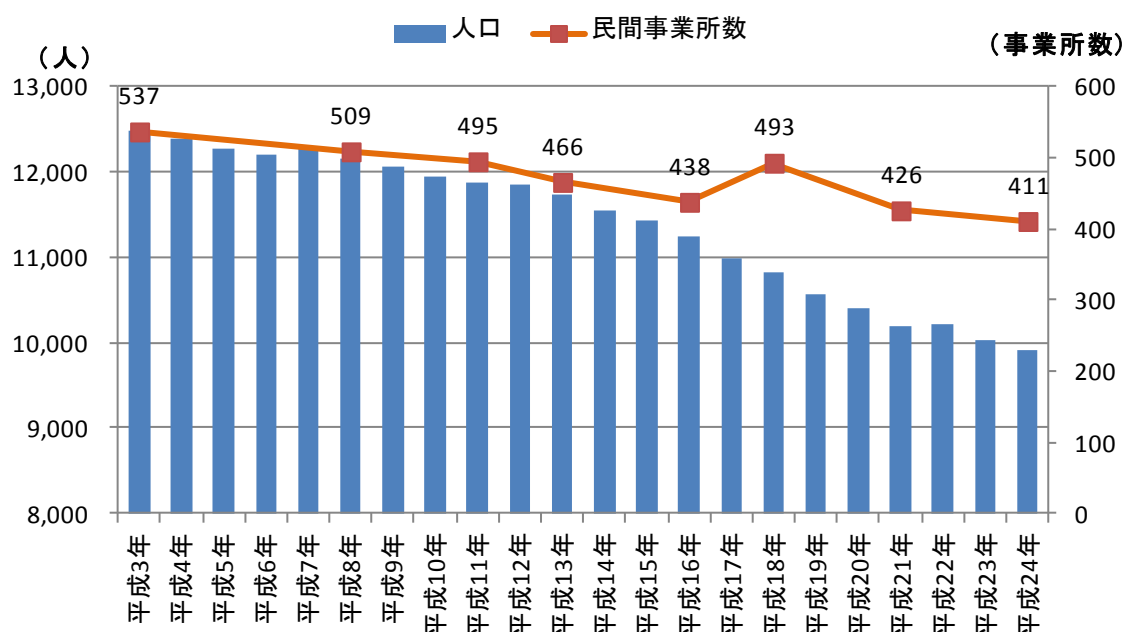
平成 22 年国勢調査による。

1.5 人口の変化が軽米町の将来に与える影響の分析・考察

(1) 小売店などの民間利便施設の進出・撤退の状況

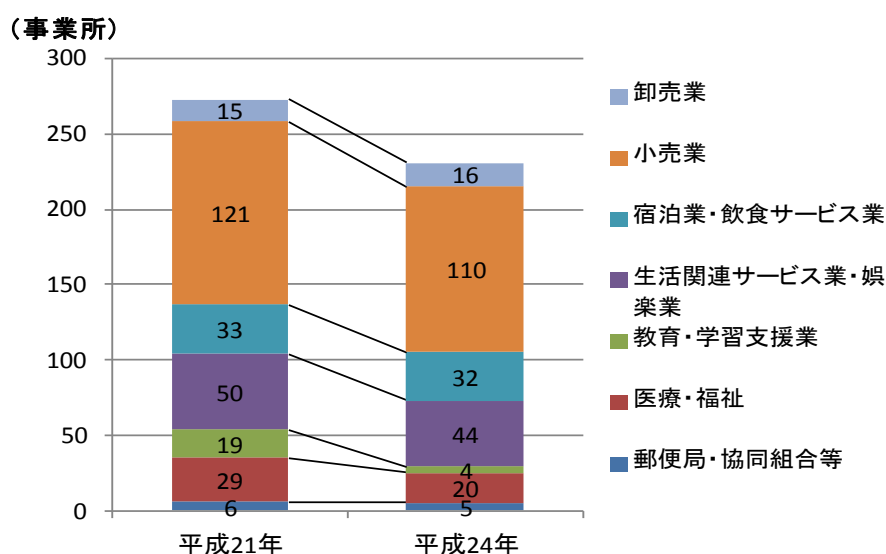
民営事業所数の推移をみると、平成 18（2006）年に一次増加したものの、全体としては減少傾向にあり、平成 24（2012）年には 411 事業所となっています。人口の減少に伴い、事業所数も減少する傾向にあります。

卸売業、小売業及び主なサービス業の民営事業所数を平成 21（2009）年と平成 24（2012）年で比較すると、小売業、生活関連サービス業・娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉で大きく減少しています。



民営事業所数と人口の推移

事業所・企業統計調査、経済センサス、「岩手県人口移動報告年報」による。



卸売業、小売業及び主なサービス業の民営事業所数の推移

事業所・企業統計調査、経済センサスによる。

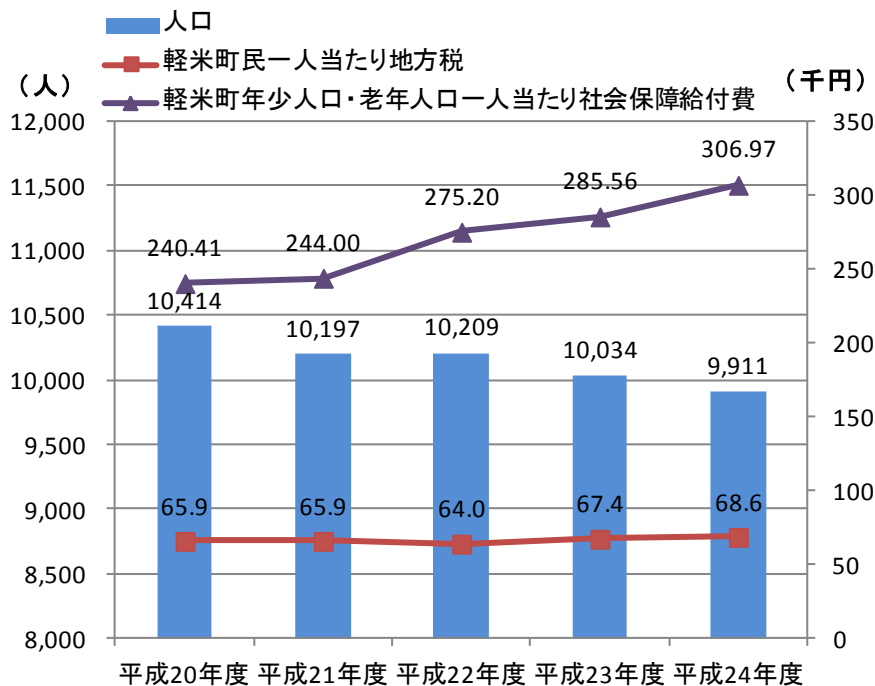
（２）公共施設の維持管理・更新等への影響

過去に建設された公共施設等は、今後更新や改修の時期を迎えます。これにより、維持費や改修費が増大することが予想されます。

また今後、人口減少と少子高齢化がさらに進むことにより、学校等の施設が余剰になったり、福祉施設が不足することも予想されます。

（３）社会保障等の財政需要、税収等の減少による財政状況への影響

町民一人当たりの地方税の推移をみると、平成 22（2010）年度に底を打ち、その後若干増加する傾向にあります。一方、当町の年少人口・老年人口一人当たりの社会保障給付費は年々増加する傾向にあります。



地方税と人口の推移

* 軽米町年少人口・老年人口一人当たりの社会保障給付費 = 軽米町の民生費 / (年少人口 + 老年人口)

地方財政状況調査（地域経済分析システム）、国勢調査、町税務会計課調べによる。

1.6 町民アンケートの結果

(1) 目的と趣旨

今回、軽米町総合戦略の策定にあたり、町民のまちづくりに対する意見や考え方を元に、今後のまちづくりに活かしていくことを目的として、アンケート調査を行いました。

今回のアンケートでお聞きしたのは以下の項目です。

- 1) 回答者属性
- 2) 人口減少について
- 3) 結婚・出産・子育てについて
- 4) 定住・移住について
- 5) 卒業後の地元就職の動向や進路希望状況について
- 6) 魅力的なまちづくりについて
- 7) 軽米町へのリターンについて
- 8) 住まいや仕事について

(2) 調査対象

アンケート調査の対象は、①無作為抽出した 20 歳以上の軽米町民：「一般町民」、②軽米高等学校の生徒：「高校生」、③在京軽米会会員：「在京者」、④この夏軽米町で行われた成人式に出席した新成人：「新成人」の 4 グループとしました。

(3) 調査概要

アンケート調査の配布数および回収結果は、以下のとおりでした。

調査方法	郵送にて配布
回収方法	郵送または教職員を通して、回収
回収数	一般町民：368（配布数：907／回収率 40.6%）
	高校生：178（配布数：180／回収率 98.9%）
	在京者：59（配布数：152／回収率 38.8%）
	新成人：73（配布数：95／回収率 76.8%）
	合 計：751（配布数：1,334／回収率 56.3%）

(4) アンケートの結果概要

ア 一般町民用アンケートから

■ 人口減少について

- ①男性（約 60%）および 50～80 代の世代（約 60～70%）は、
「人口減少は望ましくなく現在より増加するよう努力するべき、もしくは現在程度の人口維持を目指すべき」と考えています。

一方女性（約 70%）および 20～40 代の世代（約 60～70%）は、
「現在程度の人口維持を目指すべき、もしくはなるべく減少をゆるやかにすべき」と考えていました。

- ②人口減少による地域への影響について約 6 割の人が、
「社会保障にかかる個人の負担増」、「地域を支える担い手の不足や地域活力の低下」が大きいと考えています。
年代別でみると 20～50 代は、「地域を支える担い手の不足や地域活力の低下」が最も多く、
60～70 代は、「社会保障にかかる個人の負担増」が最も多い結果でした。
また 20～30 代は他世代に比べ、「労働力減少による地域産業の衰退」、「消費減などによる商店などのにぎわいの喪失」を懸念していました。

- ③人口減少対策の取組みとして、
「雇用を拡大させて、経済を活性化させる取組み」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組み」が 5 割を超えていました。
男女ともに「経済を活性化させる取組み」が最も多かった一方で、
「飲食したい店などがある商店街をつくる取組み」が男性（2.6%）・女性（12.7%）、「福祉の充実など、安心して暮らせる地域づくり」が男性（24.3%）・女性（41.6%）と回答率に顕著な違いが見られました。

■結婚・出産・子育てについて

- ④男女とも「結婚したいと考えている独身者がいる」が過半数を超えており、男性（65.0%）が女性（57.6%）を上回っていました。年代別にみると、20～30 代で「いる」が 70%を超えており、40～50 代でも 60%を超えていました。
「結婚しない、または出来ない」理由として、男女ともに「ふさわしい相手に巡り会わないから」が最も多くなっていました。
その他の特徴として、「結婚のための資金が足りないから」（男性：26.0%、女性：16.2%）、「異性とうまく付き合えないから」（男性：23.7%、女性：17.3%）の 2 項目で男性の回答率が高く、一方「仕事や学業に打ち込みたいから」は女性（10.7%）が男性（4.7%）の 2 倍となっていました。
若い世代ほど「結婚のための資金が足りないから」と回答していました。
- ⑤町が結婚生活、出産・子育てに適しているかについては、約半数が「どちらともいえない」としていました。自然環境の良さを挙げる一方で、雇用環境の未整備や医療機関に対する要望が多く挙げられていました。
- ⑥出産・子育てをしやすくするために必要な取組みとして、男女とも「妊娠・出産後も安心して働き続けられる職場環境の整備」が最も多い結果でした。それ以外の項目を男女間で比較した場合、男性は「多子世帯に対する支援の充実」が多くなっており、女性は「保育環境の充実」が多くなっていました。
年代別でみると、20 代および 40～60 代で「妊娠・出産後も安心して働き続けられる職場環境の整備」が 50%を超えていました。30 代のみ「保育料軽減や進学のための経済的な負担の軽減」が最多の回答数（48.6%）でした。

■ 定住・移住について

⑦約7割の人が今後も軽米町に住み続けたいと答え、その理由として「地域への愛着」が挙げられていました。一方、交通・日常生活の利便性に評価は低い結果でした。

男女別でみると、「ずっと住み続けたい」、「できるなら住み続けたい」を合わせた数値は男性が74.7%と、女性（63.4%）を上回っていました。

反対に「いずれは町外に引っ越したい」、「すぐにでも引っ越したい」を合わせた数値は女性（15.5%）が男性（9.0%）を上回っていました。年代別にみると、若い世代ほど町外へ引っ越したいとの傾向にありました。

⑧「町外へ引っ越したい」と考えている理由として、男女とも「日常生活が不便だから」が最も多くなっていました（男性：46.7%、女性56.7%）。

それ以外の回答として、「仕事がないから」が男性6.7%に対して、女性が30.0%と5倍近くの顕著な差が出ていました。

年代別でみると、30代（64.7%）と50代（66.7%）の「日常生活が不便だから」が他の世代と比較して突出していました。

⑨「定住・移住者を増やすための取組み」への回答を男女別にみると、男性側の回答では「情報発信やサポート体制の充実」（47.9%）、「正規雇用の拡大」（46.7%）がほぼ同率であったのに対して、女性側の回答では「正規雇用の拡大」が53.3%と過半数を超えていました。

年代別でみると、30代の「正規雇用の拡大」（68.1%）が突出していました。

20代では「商業施設の誘致などによる地域のにぎわいづくり」（45.8%）が、

50～60代では「情報発信やサポート体制の充実」が他世代と比較して比重が大きくなっていました。

イ 高校生用アンケートから

■ 卒業後の地元就職の動向や進路希望状況について

①約6割の生徒が進学を希望しており、男性が54.4%、女性が70.2%と女性の方が進学希望の割合が多い結果でした。学年別にみると、進学希望は1年生が71.9%、2年生が50.0%、3年生が65.5%となっていました。

男女ともに「東北地方の大学や専門学校に進学したい」が最も多い結果でした（男性：23.9%、女性：39.3%）。

「家の仕事を手伝いたい」、「町内で就職したい」を選択したのは10人でした。

②「将来、軽米町へ戻りたい」理由として、男女ともに「軽米町に愛着があるから」が最も多いものの（男性：64.7%、女性：45.0%）、女性は「環境の良いところで生活したいから」が40.0%と、同程度の回答数となっていました。

学年別にみると、2年生では「軽米町に愛着があるから」、「環境の良いところで生活したいから」がともに7割近い回答数となっていました。1・3年生では「地域の将来に貢献したいから」が過半数近くの回答となっていました。

■ 魅力的なまちづくりについて

③高校生が考える魅力的なまちづくりの取組み・要素として、男女別および学年別、双方とも回答が多かった順が「楽しめる娯楽施設がある」、次いで「飲食したい店や、値頃感のあ

る店などがある」、「産業振興と雇用拡大による経済活性化」でした。

ウ 在京者用アンケートから

■ 軽米町へのUターンについて

- ①回答者の約7割が軽米町へのUターンを希望しておらず、その理由として最も多かったのは「今の生活の方が便利だから」でした。

男女ともに「その他」を除いて、「今の生活の方が便利だから」が最も多く（男性：70.4%、女性：43.8%）、その他の回答（商業施設等が少ないから・希望する仕事がないから・居住環境が悪いから）と比較して突出していました。

- ②軽米町へUターンするために必要な取組みとして「Uターンについて相談できる窓口の開設」、「住宅に関する支援・情報」、「再就職への支援・情報」が挙げられていました。

男女別にみると、男性では「Uターンについて相談できる窓口の開設」、「住宅に関する支援・情報」が両項目ともに59.0%と最も多く回答されていました。一方女性は、「Uターンについて相談できる窓口の開設」が55.0%となっていました。

エ 新成人向けアンケートから

■ 住まいや仕事について

- ①新成人の約7割（50/73人）が学生であり、進学率は男性61.1%、女性75.7%と女性の方が高くなっていました。

男女別にみると、男性では「就職している」が最も多く（38.9%）、一方女性では「大学生」の割合が最も多い結果でした（45.9%）。

- ②現在学生（50/73人）で、卒業後の希望進路で最も多かったのは「町外の岩手県内で就職したい」が50.0%、次いで「仙台など東北地方」が20.0%となっており、「軽米町内」は10.0%という回答でした。

男女ともに「町外の岩手県内」が最も多いが（男性：54.5%、女性：46.4%）、「軽米町内で就職（男性：4.6%、女性：14.3%）」「仙台など東北地方（男性：13.6%、女性：25.0%）」は女性の方が回答率が高い結果でした。

- ③現在「軽米町外」に住んでいる新成人（55/73人）のうち、将来軽米町に戻ってきたいと回答したのは11人で、20.0%でした。

回答の内訳は「①町外で就職後、退職したら戻りたい（男性：5人、女性：2人）」、「②結婚・出産を機に戻りたい（女性：2人）」、「③大学や専門学校を卒業したら戻りたい（女性：2人）」という結果でした。

(5) アンケートで寄せられた意見の戦略への反映

今回実施したアンケートで得られた意見のうち、総合戦略で実施する具体的な取り組みに反映させたのは以下の項目です。なお、その他の項目については、施策に関するアイデアとして別紙資料に整理し、今後の参考とさせていただきます。

アンケートで寄せられた意見の総合戦略への反映（主なもの）

アンケートで寄せられた意見		総合戦略における取り組み（主なもの）	
「しごと」に関する項目			
● 新たな雇用の創出 ● 企業の誘致 ● 高校卒業後に町外へ出なくても良いような就職先の確保		● 再生可能エネルギー発電事業の推進 ● 支援組織、金融機関等との連携による起業化の支援	
● 農業を法人化して会社組織にする ● 農機具のリースなどで農業を続けられるようにする		● 新規就農・経営継承支援の推進 ● 農業生産組織の育成・支援	
● すでにある特産品をもっと活かす		● かるまいブランド化の推進 ● 新商品の研究開発と商品化の推進	
結婚・出産・子育てに関する項目			
● 出会いの機会が少ない		● 独身者の婚活支援センター登録促進 ● 仲人支援制度の創設	
● 出産・子育て時の悩みを相談できる場所がほしい		● 子育て支援広場の推進 ● 病児・病後児保育事業の調査検討	
● 子育ては経済的に不安がある		● 乳幼児から 18 歳までの医療費無料化 ● 保育園、幼稚園の負担軽減 ● ひとり親世帯への支援の拡充	
● 環境としては良いが、学力をつけられるか不安		● 英語検定等受験費用の助成 ● 小中学校への学力向上支援員の配置	
● 賃貸住宅が少ない ● 子育てに適した公営住宅がほしい		● 子育て世代向け住宅計画の推進 ● 空き家バンク制度の導入	
まちづくりに関する項目			
● 軽米の魅力のアピールが足りない ● 軽米町の名前が知られていない		● インターネットによるきめ細かな情報発信	
● 交通が不便		● バス路線の維持と町民バス等の運行	
● 周辺市町村との連携を密にする		● 三圏域の交流の推進と情報発信	
● 地域の子どもや若者、高齢者と交流できる場や機会がない		● 「かるまい交流駅」（仮称）の推進 ● 地域で集える機会と居場所づくり	
● Uターンや移住の相談窓口がない		● 首都圏等交流拡大推進事業の推進	

2. 総合戦略 「ひとにやさしく活力あふれるまち」を目指して

2.1 概要

(1) 策定の趣旨

人口減少に歯止めをかけ、安心して暮らすことができる「ひとにやさしく活力あふれるまち」軽米町を目指し、「人口ビジョン」を踏まえて実施する基本目標、施策の基本的方向、具体的な施策と達成度を測定するための具体的な指標を定めます。

(2) 策定の期間

本戦略の目標年次は平成 31（2019）年度とし、計画期間は平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度までの5か年とします。

2.2 基本的な考え方

軽米町の人口は減少傾向にあります。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、今から 25 年後の平成 52（2040）年には 5,400 人～6,000 人程度まで減少すると見込まれていることから、以下の考え方により人口減少対策を推進します。

(1) 地域の特質を活かしたまちづくり

社会減に歯止めをかけるためには、軽米町の「ひと」が軽米町に住み続けることが大前提です。住み続けるには「しごと」が必要であり、「しごと」があることによって、軽米町の外からも「ひと」を呼び込むことが可能になります。

そのためには、新たな産業を創出するとともに、これまで培われてきた農林業や商工業の更なる振興を図ります。また、八戸市、二戸市への通勤圏であるという特性を生かし、社会基盤の整備を行うことにより住民の定着化を図ります。

(2) だれもが暮らしやすいまちづくり

自然減を最小限に抑えるためには、若者世帯や子育て支援などの環境の充実や、高齢者にやさしいまちづくりが必要です。また、イベントやスポーツ・文化活動による三圏域（二戸・久慈・八戸の三圏域）の交流人口を増やすことにより、「ひと」の出会いの機会や中心街のにぎわいを創出します。

更に、私たち町民が豊かな自然環境にある軽米町の良さを再認識し、町に愛着と誇りを持ち、結いの精神と支え合うコミュニティを進めることにより、移住する人など誰でも受け入れることができるやさしく安心して暮らせる「まち」を目指します。

2.3 実行にあたっての基本方針

(1) 「新軽米町総合発展計画 2011-2020」との整合性に配慮

新軽米町総合発展計画（以下、総合計画）では、「豊かな自然の恵みと彩り、歴史と食文化の薫るにぎわいのまち」を目指して取り組みを進めています。総合戦略は総合発展計画に準じる分野横断的な下位計画と位置付け、総合戦略により具体的に反映させて整合を図りつつ、人口減少対策と地域の創生に向けて取り組みます。

(2) 多様な主体との協働推進

人口減少対策と地域創生を効果的・効率的に推進していくために、若者から高齢者に至る全ての町民が一体となり、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）等の多様な主体との協働による取り組みを進めます。

(3) 地域間の連携推進

軽米町は、岩手県の二戸地域・久慈地域、および青森県の八戸地域の三圏域のほぼ中央に位置しています。それぞれの中心都市である二戸市・久慈市・八戸市とも隣接しており、いずれも中心市街地まで、車で1時間以内で到達できます。この地の利を活かし、近隣との交流・連携を活発化させて、町としての活性化も図ります。



上：三圏域のロゴマーク

右：三圏域の市町村



(4) 検証の実施

総合戦略は、計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）というPDCAサイクルにより推進します。推進状況は、年度ごとに政策の効果検証と改善を行い、検証の結果、必要に応じて総合戦略の見直しを行います。

2.4 基本目標

軽米町の人口減少に歯止めをかけ、軽米町が持続的に発展していくためには、軽米町に「ひと」が今後も住み続けることが必要です。そのため総合戦略では、軽米町の持つ資源や特性

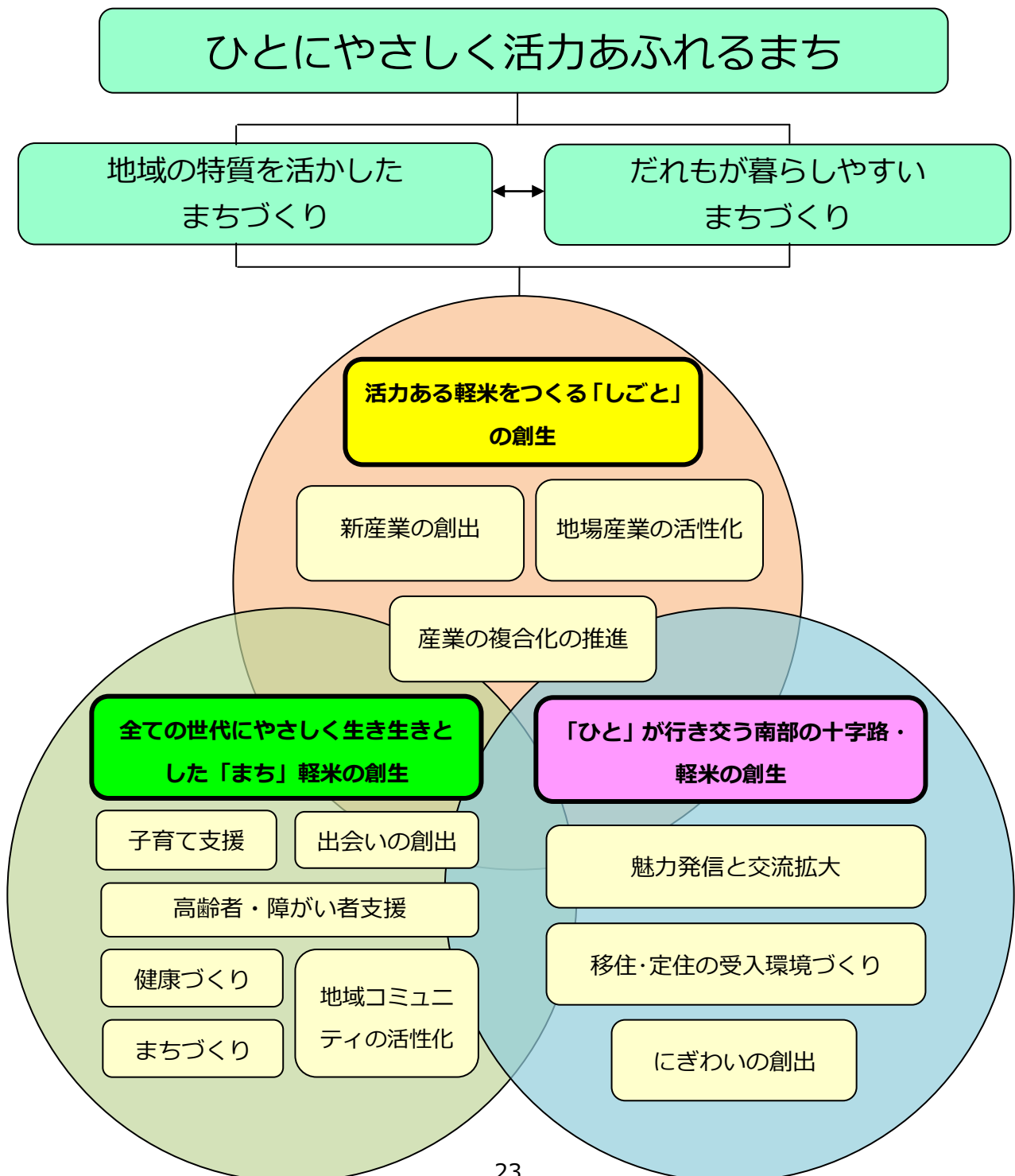
を活かし「まち」「ひと」「しごと」づくりを進めることとし、次の3つを「基本目標」として掲げます。

基本目標① 活力ある軽米をつくる「しごと」の創生

基本目標② 全ての世代にやさしく生き生きとした「まち」軽米の創生

基本目標③ 「ひと」が行き交う南部の十字路・軽米の創生

コンセプト



2.5 具体的な取組

基本目標① 活力ある軽米をつくる「しごと」の創生

【全体目標】

指 標	基準値	目標値（H31 年度）
就業者数※	4,049 人 （H31 社人研推計）	4,328 人 （H31 将来展望）
事業所数※	364 事業所 （H31 社人研推計）	393 事業所 （H31 将来展望）

※現状値は、就業者数 4,956 人(H22)、事業所数 411 事業所(H24)

【取り組みの方向】

- 既存の資源を最大限活用しながら新たな産業を興し、「しごと」を創出します。
- 高校・大学卒業者である 18～22 歳までの若者の男女を主なターゲットとした、雇用の場の確保と起業へのサポートを行います。
- 基幹産業である農林業の振興に加え、地域資源を活用した新商品・サービスの開発、新たな産業の創出等を進めます。

①－１ 新産業の創出

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31 年度）
再生可能エネルギー発電事業数	0 事業所（H26）	<u>5年間</u> 4 事業所
新規求職者奨励金年間対象者数	27 人（H26）	<u>5年間</u> 125 人

【現状と課題】

- 高校や大学を卒業した者が希望する「しごと」が町内に少ないことから、若者の町内への就職やUターンが必要
- 若者を中心とした起業化が必要

【施策の方向】

- 大規模なメガソーラー等の再生可能エネルギー発電事業を新たな主要産業として位置づけるとともに、積極的に企業誘致を推進します。
- 企業・事業所が新規就業者を確保するための支援をおこないます。
- 起業に向けた経営相談会などへの参加の呼びかけと情報提供により起業の促進を支援します。

【具体的な取組】

- 再生可能エネルギー発電事業の推進《新規》
- 新規求職者等地域雇用促進奨励金制度の活用促進
- 畜産関連の団地化、企業誘致の推進《新規》
- いわて産業振興センターとの連携による起業の支援《新規》
- 新たな産業育成に向けた金融機関との連携の推進《新規》

①－２ 地場産業の活性化

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31 年度）
青年就農給付金受給者数	9 人（H26）	5年間 12 人

【現状と課題】

- 農林業における従事者の高齢化、担い手不足、生産物の産地間競争の激化、輸入農産物等による価格低迷の中、担い手の確保と産地化の推進が必要
- 関係国で大筋合意となった TPP が発効すれば、農産物価格のさらなる下落と競争激化による市場環境の激変が見込まれており、差別化と競争力の強化が必要
- 地場に根付いてきた産業の活性化が必要

【施策の方向】

- 担い手不足及び遊休農地解消を図るため、町内各地で作成した「地域農業マスタープラン」の実現に向けて、意欲ある担い手を核とした地域農業の取組みに支援するとともに、農業生産組織の育成と担い手の確保を推進します。
- 稲作、畑作園芸及び工芸作物の生産拡大・品質向上による産地化を図るとともに、飼料用米を生かした資源循環型農林畜産業を推進します。
- 軽米牛の地域内一貫生産を進めながら、繁殖牛の増頭を推進します。
- 特用林産物の生産振興と森林資源の有効活用を推進します。
- 特典付き商品券の発行などにより地元産業の活性化を支援します。
- 中小企業者の資金の円滑な運営を助成するために融資を促進します。

【具体的な取組】

- 新規就農・経営継承支援の推進
- 地域農業マスタープランの実践と見直し支援
- 農業生産組織の育成支援
- 多面的機能支払交付金制度の推進
- 中山間地域等直接支払交付金制度の推進
- 農畜産物の軽米ブランド化の推進
- 制度資金活用の促進

- 和牛改良生産推進事業の推進
- 優良繁殖雌牛、繁殖用妊娠牛町外導入事業の推進
- 和牛地域内一貫生産推進事業の推進
- 畜産産地づくり強化対策事業の推進
- 広葉樹等里山森林資源活用事業の推進
- プレミアム付共通商品券の発行
- 中小企業金融対策資金利子補給の促進

①－３産業の複合化の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31 年度）
「かるまいブランド」認定品数	21 品（H26）	5年間 30 品

【現状と課題】

- 地場の原料にこだわった魅力ある特産品の新たな商品開発と P R が必要
- 地元産品の雑穀やエゴマを使った商品開発が進みつつあり、製造設備の増強による生産量増大と販路拡大が必要

【施策の方向】

- 農商工並びに産学官金労言等と連携しながら 6 次産業化を進めることにより、付加価値を高め販路拡大を図ります。
- 製造設備の導入支援など、事業者が取り組んでいる商品開発を支援します。
- 雑穀の新たな商品化と I C T を活用した販路開拓を推進により、雑穀生産面積の拡大につなげ安定生産を図ります。
- さるなしの生産面積の拡大による安定生産と商品開発を推進します。

【具体的な取組】

- 「かるまいブランド」認定品目拡大と販売促進
- 新商品の研究開発と商品化の推進
- 地産地消の推進
- 雑穀商品開発と販路拡大の推進
- エゴマ産地確立推進事業の推進
- さるなし生産振興による生産面積の拡大

基本目標②全ての世代にやさしく生き生きとした「まち」軽米の創生

【全体目標】

指 標	基準値	目標値（H31 年度）
合計特殊出生率	1.72（H25）	1.86
出生数	49 人（H26）	68 人
転出者数	256 人（H26）	225 人

【取り組みの方向】

- 若者男女をターゲットにした結婚支援、妊娠～出産時のサポート、就学時の学力向上のための施策等を推進します。
- 高齢者をターゲットにした生きがいを持った長生き対策と、若者をターゲットにした集える居場所づくりと、全ての世代をターゲットにした商店街のにぎわいによる生き生きとしたまちづくりを推進します。

②－１ 子育て支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31 年度）
子育て世帯年間転入数	10 世帯（H26）	<u>5 年間</u> 75 世帯
子育て支援広場利用者数	610 人（H26）	700 人
軽米高校入学者数	58 人（H27）	58 人

【現状と課題】

- 育児や教育など子育ての経済的負担軽減の充実が必要
- 保育サービスや放課後の居場所づくりの充実が必要
- 児童生徒が「豊かな人間性」と「確かな学力」を身につけるための対策が必要
- 子どもたちの将来や社会に役立つ体験学習が必要

【施策の方向】

- 安心して子育てができる環境を確保するために、子育て世帯を対象に経済的な負担軽減を図ります。
- 町内在住の子育て世代はもとより、「軽米町で子育て」を希望する若い世代を招き入れるためにも利用しやすい保育サービスと放課後の居場所づくりを推進します。
- 長期休業を活用した学習会の開催や、英語検定等に係る受験費用の助成など学力向上に向けた就学を支援します。
- 体験活動や多くの人との交流を通じて郷土愛にあふれる豊かな人間性を育む体験学習を推進します。

【具体的な取組】

- 子育て世帯向け住宅計画の推進《新規》
- 「かるまい交流駅構想」(仮称)の推進《新規》
- 乳幼児から 18 歳までの医療費無料化
- 保育園、幼稚園の負担軽減《新規》
- ひとり親世帯への支援の拡充《新規》
- 奨学金制度の拡充《新規》
- 妊産婦ひとり親への医療費助成
- 不妊治療への助成
- 小中学生への学校給食費助成
- 軽米高校の存続の要望
- 軽米高校生への学校給食費、通学費助成
- 子育て支援広場の推進
- 児童クラブの実施
- 病児、病後児保育の調査検討《新規》
- 放課後の児童生徒の居場所づくり
- 中学生サマー・ウインター学習会の開催
- 英語検定等受検費用の助成
- 小中学校への学力向上支援員の配置
- 英語指導助手の配置
- キャリア教育の推進（職場体験）
- 中高生海外派遣の支援
- 公共交通出前講座の開催《新規》

②-2 出会いの創出

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31 年度）
結婚組数	19 組（H26）	5 年間 125 組

【現状と課題】

- 出会い・結婚のためのきっかけづくりが必要
- 出会いのための魅力的な場所づくりが必要

【施策の方向】

- 男女の出会いのきっかけづくりを支援しながら、出会いの創出につながる情報発信に努めます。
- 交流等の拠点となる場所の整備に向けた推進とその施設を活用した交流を創出します。

【具体的な取組】

- 男女の交流機会の創出
- 独身者への婚活支援センター登録促進《新規》
- 仲人支援制度の創設《新規》
- 「かるまい交流駅構想」(仮称)の推進《新規》(再掲)

②-3 高齢者・障がい者支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31 年度）
シルバー人材センター登録者数	82 人（H26）	90 人

【現状と課題】

- 高齢者が活躍できる環境づくりが必要
- 一人暮らしの高齢者や障がいを持った人への支援が必要

【施策の方向】

- 高齢者が生きがいを持って暮らせるように、人生のベテランである高齢者の知恵と経験を活かした活動を支援します。
- 一人暮らしの高齢者や障がいを持った人たちが、生きがいを持ち、安心して暮らすことができる社会の構築を進めます。

【具体的な取組】

- 生き生きシルバー活動の支援
- ボランティア活動、ネットワークの育成の支援
- 寿大学の開催
- 高齢者にやさしい住まいづくりの支援
- 高齢者介護予防、家族介護者支援教室の開催
- 高齢者の地域自立生活支援等の包括的な支援
- 福祉総合施設の新設に向けた推進《新規》
- バス路線の維持と町民バス等の運行
- 地域で集える機会と居場所づくりの支援
- 一人暮らし高齢者緊急通報体制の整備
- 障がい者自立支援にかかる費用の助成
- 福祉タクシー助成制度の実施
- 障がい者にやさしい住まいづくりを支援
- 重度心身障害者への医療費の助成

②ー４ 健康づくり

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31 年度）
特定健診受診率	51.9%（H26）	60%

【現状と課題】

- だれもが生きがいを持てるような地域づくりが必要
- 糖尿病、脳卒中予防対策のため良い生活習慣の定着が必要

【施策の方向】

- 全ての年代が生活習慣改善に取り組み、健康で明るく生き生きとしたまちづくりを推進します。
- 地域における気づきや声掛け等による地域ぐるみの自殺予防対策を推進します。

【具体的な取組】

- 心とからだの健康づくりの推進
- ゲートキーパー*の育成
- 特定健診、がん検診、人間ドックの実施
- 糖尿病予防教室等の健康教育の実施
- 食育の推進
- 生涯スポーツ推進のための施設整備の充実《新規》
- 町民健康まつりと町総合体育大会の開催
- 県立軽米病院の地域医療体制整備の要望

*「ゲートキーパー」とは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）ができる人

②ー５ 地域コミュニティの活性化

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31 年度）
地域活動支援事業実施件数	42 件（H26）	<u>5 年間</u> 200 件

【現状と課題】

- 地域のコミュニティの機能維持と活性化が必要
- 地域の担い手確保による地域防災力の向上が必要

【施策の方向】

- 行政区や住民団体等による課題解決に向けた自主的な取り組みを支援します。
- 地域のリーダーの確保と自主防災組織の育成を推進により地域の活性化と安全対策を推進します。
- 地域づくりの担い手の人材育成・新たな担い手の確保を推進します。

【具体的な取組】

- 地域活動支援事業による地域活動の支援
- 行政区活動交付金による地域活動の支援
- ユイコのケアドー事業による協働参画の推進
- 文化・郷土芸能の継承と情報発信
- 町総合体育大会の開催
- 消防団活動と消防施設の整備
- 自主防災組織の結成と活動を支援
- 防災マップの作成と配布
- 防災無線子局のデジタル化の推進
- 避難場所看板、避難誘導看板の設置
- かるまいテレビの施設強化の推進《新規》
- 地域づくりセミナー等の情報発信と参加促進《新規》
- 人材育成と組織との連携《新規》

②-6 まちづくり

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31 年度）
チャレンジ事業実施件数	4 件（H26）	<u>5 年間</u> 15 件

【現状と課題】

- 住民と行政が一緒になった「まち」づくりが必要
- 魅力ある中心街づくりとその魅力の発信が必要
- ふるさとを応援してくれる人が必要

【施策の方向性】

- 住みやすい地域づくりのために、地域住民自らが取り組む事業に支援します。
- 多様化し複雑化してくる住民ニーズに対応するため、多くの町民と話し合いながら協働のまちづくり推進します。
- 中心街イベントの継続的開催やきめ細やかな魅力の掘り起こしと情報を発信します。
- 町出身の方から、ふるさと「かるまい」を想い、応援してもらえるような情報を発信します。

【具体的な取組】

- 地域づくりチャレンジ事業の活用促進
- 百人委員会による協働参画の推進《新規》
- 生涯学習の推進
- ごみ減量化の推進
- 花いっぱいビューティー軽米運動の推進
- 景観に配慮したまちづくりの推進
- 町道改良舗装整備の推進
- 計画的な上下水道整備事業の推進
- 国道県道橋りょう等の施設整備の要望
- 観光施設と避難所に Wi-Fi ステーションを整備《新規》
- 中心街イベントの開催
- 商工会活動の支援
- ふるさと納税の促進

基本目標③ 「ひと」が行き交う南部の十字路・軽米の創生

【全体目標】

指 標	基準値	目標値（H31 年度）
観光入込客数	15.5 万人（H26）	16.5 万人
転入者数	170 人（H26）	190 人

【取り組みの方向】

- まずは軽米町を知ってもらい、そして訪れる人が増えるような、交流のまちづくりを推進します。
- 若者世代とリタイヤ世代を主なターゲットとした移住・定住・交流を推進します。
- 全ての世代をターゲットにした、まちの食、伝統、イベント、スポーツ等の魅力を発信します。

③－１ 魅力発信と交流拡大

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31 年度）
町ウェブページの閲覧数	11.1 万件（H26）	13 万件

【現状と課題】

- 三圏域を対象に互いに行き交う人が増えるような交流が必要
- まちの魅力の情報発信と交流拡大が必要

【施策の方向】

- 三圏域（八戸・久慈・二戸圏域）を中心に、移住・定住に結びつくような暮らしやすいまちの情報発信に努めます。
- 地の利を活かし、町に住み続けながら「学び」「しごと」ができる環境を整備します。
- 多様な団体等と広域的な連携や交流を通じて、軽米町の良さを知ってもらうことにより訪れる人が増えるような取り組みを支援します。

【具体的な取組】

- インターネットによるきめ細かな情報発信
- 観光施設と避難所に Wi-Fi ステーションを整備《新規》（再掲）
- 国民体育大会開催
- 三圏域の交流の推進と情報発信

- スポーツ・文化団体等との連携の推進《新規》
- 首都圏等交流拡大推進事業の促進
- 大学等との地域連携事業の推進《新規》
- 復興交流支援活動の支援
- スポーツ文化団体等による交流活動の促進《新規》
- 魅力を伝えるおもてなしの推進《新規》

③－２ 移住・定住の受入環境づくり

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31 年度）
全世帯数	3,766 世帯(H26)	3,790 世帯

【現状と課題】

- 移住・定住につながる住宅環境整備と情報提供が必要
- 住宅の適正な管理と生活環境づくりが必要

【施策の方向】

- 空き家の情報提供による流動化の推進と住宅関連施策事業の実施により、建物の適正な管理の促進と生活環境の向上を推進します。
- 町営住宅の環境整備と子育て世帯を対象とした環境づくりにより、移住・定住の促進を図ります。

【具体的な取組】

- 定住促進策の推進《新規》
- 住宅リフォーム奨励事業の活用推進
- 浄化槽設置整備事業の活用推進
- 地域版 CCRC*の調査研究《新規》
- 空き家バンク制度の導入と登録の促進《新規》
- 町営住宅長寿命化計画の策定《新規》
- 不動産情報の環境づくりの推進《新規》
- 子育て世帯向け住宅計画の推進《新規》（再掲）
- 子育て支援広場の推進（再掲）
- 児童クラブの実施（再掲）
- 放課後の児童生徒の居場所づくり（再掲）

*「地域版 CCRC」とは、その地域で老後の健康な間に入居し、人生最期の時までを過ごす高齢者のための生活共同体

③－３ にぎわいの創出

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31 年度）
中心街の主要なイベント誘客数	5.6 万人（H26）	7.0 万人

【現状と課題】

- 中心街で開催するイベントへの誘客数の増加が必要

【施策の方向】

- 商工会や中央商店街と連携しイベントの魅力化により誘客数の増加を図ります。

【具体的な取組】

- 魅力あふれる観光イベントの開催
- 食をテーマにした物産イベントの開催
- 施設を活用したスポーツイベントの開催

2.6 戦略の推進とフォローアップ

(1) 戦略の推進体制

本戦略は、行政を中心として、学識者、団体関係者、民間事業者、地域住民、金融機関、報道機関等の多様な立場が意見を出し合って策定しました。この戦略の実行も、行政の力だけでできるものではなく、多様な主体による連携・協調が必要です。

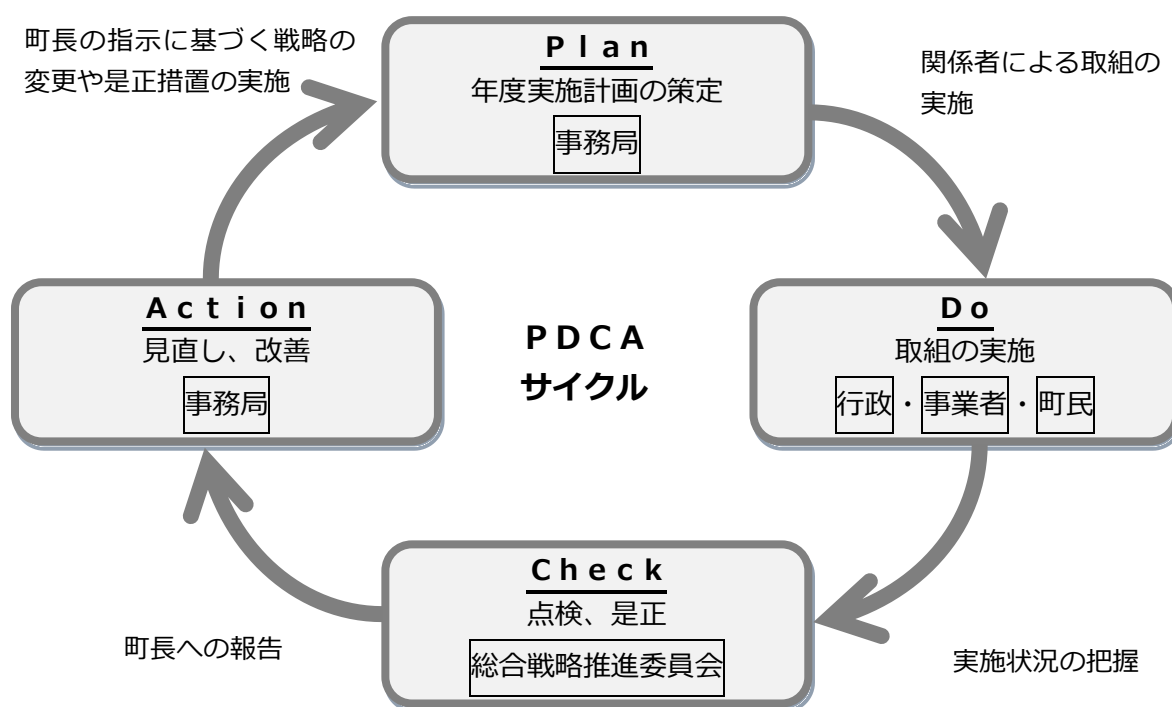
本戦略の策定にあたっては、上記の多様な主体の参加による「軽米町総合戦略策定委員会」が組織され、内容の検討を行ってきました。戦略の推進に際し、この策定委員会をベースとする「軽米町総合戦略推進委員会」（仮称）を組織し、戦略のフォローアップを行います。

(2) フォローアップ

本戦略を効果的に実施し、着実に成果を出していくためには、戦略の進捗状況の定期的なフォローアップが不可欠です。

フォローアップは、マネジメントの基本的なサイクルであるPDCAサイクル[計画(Plan)→実行(Do)→点検・評価(Check)→改善(Action)]に基づいて行います。

本戦略を進めるPDCAサイクルのイメージは以下のとおりです。



推進と進捗管理の仕組み（PDCAサイクル）

(3) フォローアップの流れ

フォローアップ（点検・評価・公表）は、単年度を単位として実施します。その流れは以下のとおりです。

- 事務局（軽米町役場総務課）は、取り組みの内容及び進捗状況についての情報を収集し、戦略の進捗状況を把握します。
- 把握した結果は、「軽米町総合戦略推進委員会」（仮称）へ報告し、点検・評価を行います。点検・評価の結果は、町長へ報告します。
- 町長は、必要に応じて戦略の変更や是正措置の実施を事務局へ指示します。
- 事務局は、取り組みの実施状況について、かるまいテレビ、広報かるまい、町ウェブページ等を活用して広く公表します。

資料編

資料 1 軽米町人口ビジョン・総合戦略策定の経過

(日付)	(会議等)	(主な議題等)
5月1日	第1回軽米町総合戦略連絡会議	「まち・ひと・しごと創生」の情報共有
6月1日	第2回軽米町総合戦略連絡会議	人口ビジョン・総合戦略策定方針
6月11日	町議会概要説明	人口ビジョン・総合戦略策定方針
6月12日	第1回軽米町総合戦略策定委員会	人口ビジョン・総合戦略策定方針
6月30日	第3回軽米町総合戦略連絡会議	人口ビジョン・総合戦略骨子案
7月8日	県総合戦略意見交換会(二戸合庁)	県と市町村との意見交換会
7月10日	総合戦略に係る庁内各課打合せ	担当課との実務打合せ
7月13日	総合戦略に係る意見交換会(庁内)	学識経験者と各課長との意見交換会
7月15日	総合戦略資料作成打合せ(滝沢・盛岡)	学識経験者との資料打合せ
7月28日	庁内女性によるワーキンググループ	若い女性たちによるワーキンググループ
7月中	アンケート調査	町民全般・高校生・在京軽米会へ調査の実施
7月31日	第4回軽米町総合戦略連絡会議	アンケート調査結果と総合戦略骨子案
7月31日	第2回軽米町総合戦略策定委員会	人口ビジョン・総合戦略骨子案
8月11日	第5回軽米町総合戦略連絡会議	学識経験者と各課長との意見交換会
8月15日	アンケート調査	新成人者へ調査の実施
8月19日	総合戦略に係る庁内各課打合せ	担当課との実務打合せ
8月25日	総合戦略作成打合せ(滝沢)	学識経験者との資料打合せ
9月2日	第3回軽米町総合戦略策定委員会	人口ビジョン・総合戦略案
9月8日	町議会説明	人口ビジョン・総合戦略案
9月29日	百人委員会(しごと部会)	人口ビジョン・総合戦略案
9月30日	百人委員会(スポーツ文化観光部会)	人口ビジョン・総合戦略案
10月1日	第6回軽米町総合戦略連絡会議	人口ビジョン・総合戦略案
10月2日	百人委員会(環境衛生部会)	人口ビジョン・総合戦略案
10月5日	百人委員会(高齢者いきいき部会)	人口ビジョン・総合戦略案
10月7日	総合戦略作成打合せ(滝沢)	学識経験者との資料打合せ
10月9日	百人委員会(はつらつ子育て部会)	人口ビジョン・総合戦略案
10月13日	臨時経営会議	人口ビジョン・総合戦略最終案協議
10月21日	第4回軽米町総合戦略策定委員会	人口ビジョン・総合戦略最終案
10月26日	軽米町人口ビジョン・総合戦略公告	—
(予定)		
11月2日	第7回軽米町総合戦略連絡会議	人口ビジョン・総合戦略打合せ
11～12月	パブリックコメント	人口ビジョン・総合戦略のパブコメ
2月1日	第8回軽米町総合戦略連絡会議	人口ビジョン・総合戦略打合せ
2月23日	第5回軽米町総合戦略策定委員会	人口ビジョン・総合戦略の見直し他

資料 2 軽米町総合戦略策定委員会設置要綱

軽米町総合戦略策定委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 本町の人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョン並びに今後 5 か年の目標、施策の基本的方向及び具体的施策をまとめた軽米町総合戦略を策定するにあたり、町長の諮問に応じて必要な事項を調査審議し、その結果を町長に答申するため、軽米町総合戦略策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会が所掌する事務は次のとおりとする。

- (1) 軽米町人口ビジョンの策定に関する事項
- (2) 軽米町総合戦略の策定に関する事項
- (3) その他町長が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験等を有する者
- (2) 公募による者
- (3) 前 2 号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者

3 前項第 2 号に掲げる委員は選考により決定するものとする。

(委員の任期)

第 4 条 委員会の委員の任期は平成 28 年 3 月 31 日までとする。ただし、前条第 2 項第 1 号の委員にあつては、当該役職を失ったときは同時に委員の職を失う。

2 補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長 1 名、副委員長 2 名を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は委員会を代表し会務を総理する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は委員長が招集し委員長が議長となる。ただし、最初に行われる会議に限り町長が招集する。

2 会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は出席委員の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務課において処理する。

(報酬等)

第8条 委員の報酬及び費用弁償については、特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和31年条例第19号）で定めるところにより支給するものとする。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

資料3 軽米町総合戦略策定委員会委員名簿

分 類	構成組織等	職名	委員氏名	備考
産業関係	軽米町商工会青年部	部長	山 野 下 誠	
	新岩手農業協同組合軽米支所	支所長	山 下 祐 一	
	二戸地方森林組合	参事	小 林 康 夫	
	軽米建友会	会長	坂 本 昌 彦	
行政機関	二戸地域振興センター	所長	佐 々 木 亨	
教育機関	岩手県立軽米高等学校	校長	熊 谷 拓 也	
金融機関	株式会社岩手銀行軽米支店	支店長	田 澤 義 明	
	株式会社みちのく銀行軽米支店	支店長	藤 原 博 幸	
労働関係	軽米町商工会女性部	部長	高 橋 静 子	
マスコミ	株式会社エフエム岩手	営業部 販促企画室長	舘 澤 徳 寿	
学識経験者	国立大学法人岩手大学	名誉教授	齋 藤 徳 美	委員長
	公立大学法人岩手県立大学	特任准教授	千 葉 実	副委員長
町長が必要と 認めるもの	軽米町認定農業振興会	会長	田 中 祐 典	
	軽米町PTA連合会	会長	大 崎 純 也	
	軽米町子ども子育て会議	委員	苅 谷 百 合 子	
	軽米町社会福祉協議会	会長	菅 原 皓 文	副委員長
	軽米町体育協会	副会長	田 頭 一 男	
	軽米町文化協会	会長	堀 米 成 嘉	
一般公募委員			堀 米 孝 太 郎	
			竹 澤 勵	